岩倉市公共施設等総合管理計画



平成 29 年 1 月 岩 倉 市

目 次

はじ	めに	
1.	計画策定の趣旨	
2.	計画の位置付け	. 2
3.	計画の対象施設	. 3
4.	計画期間	. 3
<i>h</i>		
第1	章 公共施設等の現況及び将来の見通し	
1.	公共施設等の状況	. 6
2.	人口の将来の見通し(40 年間)	15
3.	財政収支の状況	16
4.	公共施設等の更新等に係る中長期的な経費の見込みと充当可能な財源の見込み	18
5.	公共施設等の長寿命化による更新等に係る経費の縮減効果の検討	23
第 2	章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	
1.	公共施設等の現状や課題に関する基本認識	28
2.	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	30
3.	計画の推進に向けた取組み	35
	章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	
1.	公共建築物全体	40
2.	道 路 (舗装)	44
3.	橋りょう	45
4.	その他道路施設	46
5.	農業施設	47
6.	公 園	48
7.	上水道	50
8.	下水道	52
9.	消防・防災施設	53

はじめに

はじめに

1. 計画策定の趣旨

本市では、岩倉団地の建設及び駅西土地区画整理事業が行われた昭和 40 年代から昭和 50 年代にかけて、人口の急激な増加に対応するために、学校施設や保育園などの公共建築物に加え、道路、上水道及び下水道などのインフラ資産が集中的に整備されてきました。(以下、公共建築物とインフラ資産を合わせて「公共施設等」と言う。)これら公共施設等の多くは、建設されてから既に 30 年以上を経過しているため、今後は、大規模な改修や更新といった老朽化対策に係る経費が増大するとともに、一定の年度への集中が懸念されます。

また、人口減少・少子高齢化による人口構造の変化に伴い、市税収入の減少、社会福祉関係費の増大といった厳しい財政状況が見込まれると同時に、公共施設等の利用需要の変化への対応も課題となっています。

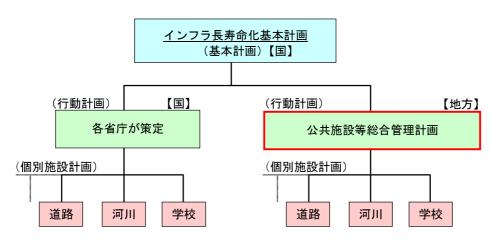
そのような背景の中、将来の人口動向や財政状況に応じた公共サービスを安全かつ持続的に提供するためには、長期的な視点をもって、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となります。

そこで、岩倉市では、公共施設等の全体の現状や課題を把握し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針を定めることを目的として、「岩倉市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

2. 計画の位置付け

公共施設等総合管理計画は、平成25年11月29日に国のインフラ老朽化対策の推進に関する 関係省庁連絡会議で決定された「インフラ長寿命化基本計画」において、市町村版の「インフラ 長寿命化計画(行動計画)」に該当するもので、平成26年4月22日に総務省が策定した「公共施 設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づいて策定するものです。

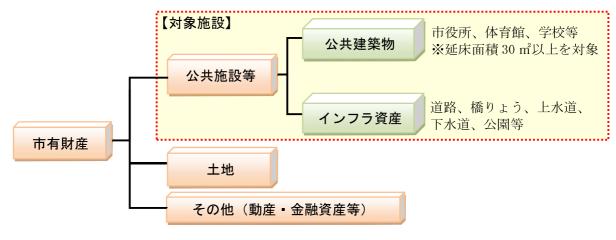
そのため、本計画は、学校や道路などの施設類型ごとの計画(個別施設計画)の上位計画として位置付けられることになります。



<インフラ長寿命化計画の体系>

3. 計画の対象施設

本計画で対象とする公共施設等は、公共建築物とインフラ資産です。



<本計画の対象施設>

4. 計画期間

本市の公共建築物に着目すると、学校教育系施設を中心として、昭和 40 年代から昭和 50 年代にかけて建設された施設が多く、耐用年数を 60 年とした場合、今後 40 年の間に約 8 割の施設が更新時期を迎えることになります。本計画は、将来の人口や財政の見通し等を基に長期的な視点に基づき検討する必要があることから、平成 29 年度(2017 年度)から平成 68 年度(2056 年度)までの 40 年間を計画期間とします。

なお、今後の社会情勢や財政状況等の変化を踏まえ、5年ごとに計画の見直しを行うことを基本とします。

計画期間

平成 29 年度(2017年度)から平成 68 年度(2056年度)までの 40 年間

第1章 公共施設等の現況及び将来の見通し

第1章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1. 公共施設等の状況

1-1 公共建築物

(1) 公共建築物の保有量

計画の対象とする公共建築物(延床面積が 30 ㎡以上の建物、自転車置き場や倉庫などの簡易な建物などを除く)の総数は、平成 28 年 4 月 1 日現在、76 施設、123 棟であり、延床面積は 101, 273 ㎡となっています。

<公共建築物の保有量>

	くな六姓未初	/ • > 1 <u></u>			
施設分類	用途	施設数 (か所)	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	構成比率 (%)
本民立ル玄埃 郭	集会施設	14	14	3, 307	3. 3
市民文化系施設 	文化施設	1	1	1, 088	1. 1
 社会教育系施設	図書館	1	1	2, 521	2. 5
14五教月ポル政	その他社会教育系施設	2	2	3, 000	3. 0
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	4	5	9, 213	9. 1
 学校教育系施設	学校	7	44	46, 904	46. 3
子仪教育示旭餀	その他学校教育系施設**注1	1	1	2, 367	2.3
 子育て支援施設	保育園	7	12	5, 621	5. 6
丁月(又16000000000000000000000000000000000000	幼児・児童施設	9	9	3, 974	3. 9
 保健・福祉施設	高齢福祉施設	3	3	3, 043	3. 0
	保健施設	1	1	1, 274	1.3
医療施設	医療施設	1	1	248	0. 2
	庁舎等	2	2	10, 455	10. 3
行政系施設	消防施設	6	7	2, 651	2.6
	その他行政系施設	1	1	518	0. 5
公営住宅	公営住宅	1	3	2, 519	2. 5
公園・広場等(建築物)	公園・広場等(建築物)	3	3	184	0.2
その他	その他	7	7	1, 124	1. 1
上水道施設(建築物)	上水道施設(建築物)	5	6	1, 262	1.2
合 計		76	123	101, 273	100.0

※平成28年4月1日現在

※平成28年度に建設の学校給食センターを含む

※注1: 平成28年度建設の新学校給食センターを指す

<公共建築物の対象施設一覧表(1/2)>

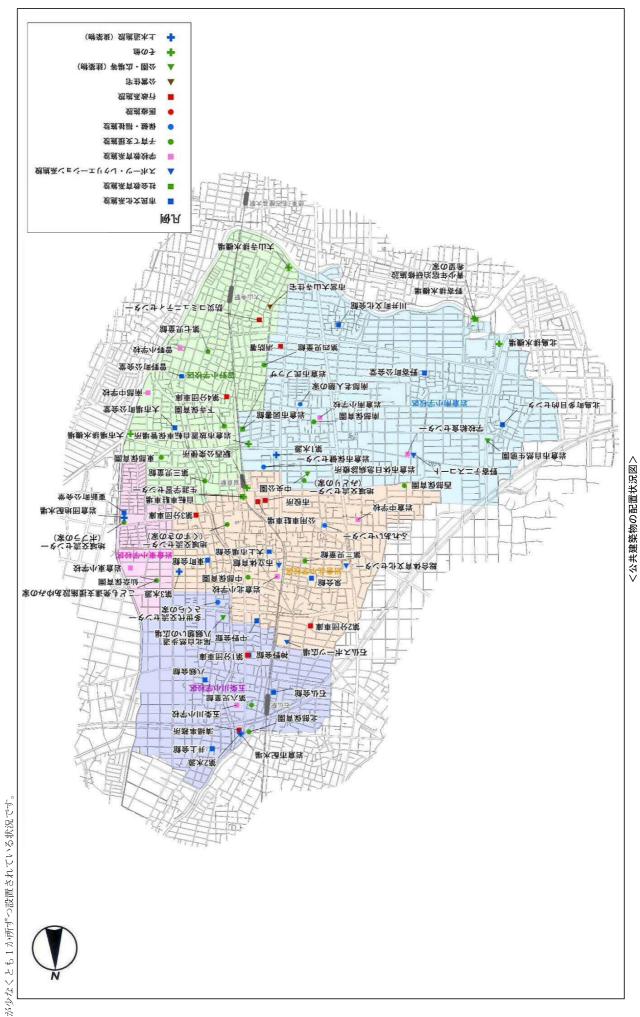
設類	用途	施設名称	現在地	小学校区	建築年度	経過 年数	棟数	延床面積 (㎡)	構造
民	文化系	施設							
	集会加	施設							
	1	大市場町公会堂	大市場町郷廻184番地3	曽野	昭和55	36	1	308	鉄筋コンクリート造
	2	曽野町公会堂	曽野町宮前1番地	曽野	昭和57	34	1	310	鉄筋コンクリート造
	3	東新町公会堂	東新町釜之口1番地1	岩倉東	昭和61	30	1	447	鉄筋コンクリート造
	4	北島町多目的センター	北島町宮東1298番地	岩倉南	平成7	21	1	196	鉄骨造
	5	野寄町公会堂	野寄町屋敷922番地	岩倉南	平成8	20	1	81	鉄筋コンクリート造
	6	川井町文化会館	川井町井上1294番地3	岩倉南	平成9	19	1	90	鉄骨造
	7	八剱会館	八剱町郷81番地1	五条川	昭和58	33	1	330	鉄筋コンクリート造
	8	東町会館	東町東市場屋敷351番地1	岩倉北	昭和59	32	1	329	鉄筋コンクリート造
	9	大上市場会館	宮前町一丁目2番地	岩倉北	昭和60	31	1	329	鉄筋コンクリート造
	10	神野会館	神野町平久田41番地	五条川	昭和60	31	1	138	鉄筋コンクリート造
	11	泉会館	泉町西新溝廻間1番地7	岩倉北	昭和60	31	1	140	鉄筋コンクリート造
	12	中野会館	東町馬出58番地2	岩倉北	昭和60	31	1	140	鉄筋コンクリート造
	13	石仏会館	石仏町中屋敷597番地1	五条川	昭和61	30	1	330	鉄筋コンクリート造
	14	井上会館	井上町東畑田156番地1	五条川	昭和61	30	1	139	鉄筋コンクリート造
	文化抗	施設							
	15	岩倉市民プラザ	昭和町二丁目17番地	岩倉南	昭和50	41	1	1,088	鉄筋コンクリート造
会教	教育系	施設	•						-
	図書館	ir in the second							
	16	岩倉市図書館	昭和町二丁目17番地	岩倉南	昭和57	34	1	2,521	鉄筋コンクリート造
	その作	也社会教育系施設							
	17	青少年宿泊研修施設希望の家	川井町江崎3819番地1	岩倉南	昭和61	30	1	978	鉄筋コンクリート造
	18	生涯学習センター	本町神明西20番地	岩倉北	平成21	7	1	2,022	鉄筋コンクリート造
к-	ツ・レ	·クリエーション系施設	•						
	スポー	 -ツ施設							
	19	総合体育文化センター	鈴井町下新田123番地	岩倉北	平成1	27	1	7,967	鉄筋コンクリート造
	20	石仏スポーツ広場	石仏町五山寺1番地	岩倉北	昭和63	28	2	103	鉄筋コンクリート造
	_	野寄テニスコート	野寄町火吹6番地	岩倉南	平成7	21	1		鉄骨造
		市立体育館	本町南新溝廻間1番地	岩倉北	昭和39	52	1	1.062	鉄筋コンクリート造
交幸	教育系								
	学校								
		岩倉北小学校	本町南新溝廻間2番地	岩倉北	昭和42	49	5	5.686	鉄筋コンクリート造
		岩倉南小学校	大地町小森93番地1	岩倉南	昭和40	51	6		鉄筋コンクリート造
	-	岩倉東小学校	東町掛目1番地	岩倉東	昭和40	51	7		鉄筋コンクリート造
	-	五条川小学校	神野町郷浦18番地	五条川	昭和50	41	5		鉄筋コンクリート造
	_	曽野小学校	曾野町井森1番地	曽野	昭和56	35	5		鉄筋コンクリート造
		岩倉中学校	西市町竹之宮24番地	岩倉北	昭和48	33	8		鉄筋コンクリート造
		南部中学校	曽野町江毛1番地	曽野	昭和51	40	8		鉄筋コンクリート造
		也学校教育系施設	BANZ OTHE	무지	PH:HO!	10		0,110	W////
		学校給食センター	大地町下塚田2番地1	岩倉南	平成28	Ι_	1	2.367	鉄骨造
ちつ	て支援		77-C-7 1 - 3-M E H-C 1	4411	17%20		•	2,007	M 17.22
	保育								
		中部保育園	本町畑中65番地	岩倉北	昭和45	46	1	1.037	鉄筋コンクリート造
	_	北部保育園	石仏町稲葉144番地24	五条川	昭和41	50	3		木造
		南部保育園	大地町小森5番地	岩倉南	平成9	19	1		鉄筋コンクリート造
			大市場町順喜11番地	自野	昭和43	48	3		鉄骨造
		東部保育園 西部保育園	西市町二本木19番地8	岩倉北	昭和43	47	2		飲月追 鉄骨造
	-	仙奈保育園				42			鉄骨造
			東町仙奈158番地	岩倉東 曽野	昭和49	39	1	_	
	37 4 h I⊟ ■	下寺保育園 旧音施記	下本町下寺廻107番地1	百玎	昭和52	38	1	000	鉄筋コンクリート造
		·児童施設 第二児童館	ウ 治 町 一 丁 日 6 0 来 州	무슨 11	昭和43	48	1	107	鉄骨造
	38		宮前町二丁目69番地	岩倉北					
		第三児童館	下本町下市場27番地	曽野	平成15	13	1		鉄筋コンクリート造
	-	第四児童館	福荷町羽根24番地3	曽野	平成9	19	1		鉄筋コンクリート造
		地域交流センター(ポプラの家)	東新町南江向24番地5	岩倉東	平成8	20	1		鉄筋コンクリート造
		第六児童館	石仏町往還東南33番地	五条川	昭和48	43	1		鉄筋コンクリート造
		第七児童館	曽野町花ノ木57番地	曽野	昭和49	42	1		鉄筋コンクリート造
	44	地域交流センター(みどりの家)	中央町二丁目20番地	岩倉南	平成7	21	1		鉄筋コンクリート造
									I AND AND TO A TANK
	45	地域交流センター(くすのきの家)	中本町西出口15番地1	岩倉北	平成13 昭和49	15	1	908	鉄筋コンクリート造

<公共建築物の対象施設一覧表(2/2)>

### (株性 経経管理	施設						経過	1.4	延床面積	
本語 本語 本語 本語 本語 本語 本語 本語	分類	用途	施設名称	現在地	小学校区	建築年度	年数	棟数		構造
47 南部本人総の家 大地町田前32番地 総倉南 昭和51 40 1 389 鉄部ングリー達 48 込れ込いセンター 150 動作物産量中2番地 治倉北 平成2 6 1 1.561 鉄部コングリー・通 接種施設 50 対金市保祉センター 旭町一丁目20番地 岩倉市 昭和61 30 1 1.274 鉄路コングリー・通 医療施設 51 計金市保祉センター 旭町一丁目20番地 岩倉市 昭和61 30 1 1.274 鉄路コングリー・通 医療施設 51 計金市保祉センター 地町一丁目20番地 岩倉市 昭和61 30 1 1.274 鉄路コングリー・通 172 鉄路コングリー・通 182 大田俊所接 20 1 1.0360 鉄路コングリー・通 182 1 1.0360 鉄路コングリー・通 182 1 1 1 1 1 1 1 1 1	保健	福祉加	施設							
48 ふれあいセンター 西市市無量主会選修1 当会北 平成4 24 1 1.533 鉄部コングリー造 48 多世代交流センターさくらの家 八路町下池田606番地1 五条川 平成22 6 1 1.051 鉄部コングリー造 接藤施設 30 当倉市保祉センター 旭町一丁目20番地 岩倉南 昭和40 42 1 248 鉄部コングリー・造 表藤施設 25 日本作品余字を原作 地町一丁目20番地 岩倉南 昭和40 42 1 248 鉄部コングリー・造 248 大田本田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田		高齢	福祉施設							
49 世代交流センターさくらの家 八弱町下池田806番地1 五条川 平成22 6 1 1.051 鉄防コンクリート通保機悪数 15 治倉市保陸センター 旭町一丁目20番地 岩倉南 昭和49 42 1 248 鉄防コンクリート通 大阪東地安 15 計倉市保日池海砂舎所 旭町一丁目20番地 岩倉南 昭和49 42 1 248 鉄防コンクリート通 17 18 15 1 10.360 大阪東地安 17 18 15 1 10.360 大阪東地安 17 18 15 1 10.360 大阪東地安 18 18 18 19 19 19 19 19		47	南部老人憩の家	大地町郷前32番地	岩倉南	昭和51	40	1	389	鉄筋コンクリート造
接触施験 接頭市保健センター 提到一丁目20番地 岩倉南 昭和61 30 1 1.274 鉄端コンクリート造 接端施験 1 248 鉄端コンクリート造 接端施験 1 248 鉄端コンクリート造 258 接頭市休日急病診療所 提到一丁目20番地 岩倉南 昭和49 42 1 248 鉄端コンクリート造 258 市政所 258 市政所 258 市政所 258 大田東山東山東山東山東山東山東山東山東山東山東山東山東山東山東山東山東山東山東山		48	ふれあいセンター	西市町無量寺2番地1	岩倉北	平成4	24	1	1,593	鉄筋コンクリート造
京の 田倉市保健センター 旧町一丁目20番地 岩倉南 昭和61 30 1 1274 鉄高コンクリート造 医療施設 医療施設 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日		49	多世代交流センターさくらの家	八剱町下池田806番地1	五条川	平成22	6	1	1,061	鉄筋コンクリート造
接換: 接合市体日急病診療所 旭町一丁目20番地 岩倉南 昭和49 42 1 248 鉄市コンクリート造 行政系信談 子原26 市役所 突町一丁目60番地 岩倉南 昭和49 42 1 248 鉄市コンクリート造 行政系信談 子原26 市役所 突町一丁目60番地 岩倉市 平成3 20 1 95 鉄骨造 月野町平久日39番地 五条川 平成4 24 1 43 鉄骨造 45 55 第1分回車庫 岩倉市 中本町市場47番地 岩倉市 平成2 20 2 1.963 鉄骨造 55 第1分回車庫 特野町平久日39番地 五条川 平成4 24 1 43 鉄骨造 56 第2分回車庫 特野町平久日39番地 五条川 平成4 24 1 43 鉄骨造 56 第2分回車庫 特野町平久日39番地 五条川 平成5 31 1 1 55 鉄骨造 56 第2分回車庫 44 57 数分回車車 44 57 数分回車車 44 58 数金市 平成17 11 1 55 数金市 58 第4 56 第2 57 第3 50 58 58 59 防災コミューティセンター 大山寺市町各港地 26 28 28 28 28 28 28 28		保健	施設							
接倉市株日急病診療所 地町一丁目20番地 岩倉市 昭和49 42 1 248 鉄筋コンクリート造 万数系施数 子の一下 子の下 子の子 子の下 子の下 子の下 子の下 子の下 子の子 子の下 子の子 子の下 子の下 子の下 子の下 子の子 子の下 子の手 子の下 子の下 子の下 子の下 子の手 子の手 子の下 子の下 子の下 子の下 子の下 子の手 子の手 子の手 子の手 子の下 子の手 子の下 子の手 子の下 子の手 子の下 子の手 子の下 日の手 子の下 子の一下 一下 子の下 子の下		50	岩倉市保健センター	旭町一丁目20番地	岩倉南	昭和61	30	1	1,274	鉄筋コンクリート造
51 岩倉市休日急病診療所 旭町一丁目20番地 岩倉市 昭和49 42 1 248 鉄筋コンクリー・造 78 大阪・阪安 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一	医療抗	包設								
行政系施設 Prace P		医療	施設							
野舎等 大山寺町 大山寺町		51	岩倉市休日急病診療所	旭町一丁目20番地	岩倉南	昭和49	42	1	248	鉄筋コンクリート造
52 市役所 菜町一丁目66番地 岩倉北 平成3 15 1 10,360 銭青銭 33 公用車駐車場 米町一丁目86番地 岩倉市 平成8 20 1 95 終青速 34 海防運 川井町北穴田119番地 岩倉南 平成8 20 2 1,963 鉄防コンクリー・造 55 第1分団車庫 神野町平久田33番地 五条川 平成2 2 1 75 報子の団事権 中本町古市場47番地2 岩倉北 平成26 2 1 76 教育遺 2 2 1 76 教育遺 2 2 1 76 教育遺 2 2 1 1 43 教育遺 表別 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	行政系	系施設	!							
53 公用車駐車場		庁舎等	等							
消防施設 川井町北穴田119番地 岩倉南 平成8 20 2 1,963 鉄筋コンクリート造 55 第1分団車庫 特野町平久田39番地 五条川 平成2 2 1 76 鉄青造 55 第1分団車庫 特野町平久田39番地 五条川 平成2 2 1 76 鉄青造 55 第3分団車庫 特野町平久田39番地 岩倉北 平成2 2 1 76 鉄青造 55 第3分団車庫 中本町古市場47番地2 岩倉北 平成15 13 1 67 鉄青造 59 防災コミュニティセンター 大山寺元町8番地7 台野 平成17 11 1 447 鉄筋コンクリート造 その他行政系施設 60 清掃事務所 石仏町稲葉1番地 五条川 昭和50 41 1 518 鉄青造 518 大山寺町が担名番地 台野 昭和48 43 3 2,519 プレキャストコンク 20 広場等(建築物) 20 上水道施設(建築物) 1 1 1 1 1 2 2 2 2 2		52	市役所	栄町一丁目66番地	岩倉北	平成13	15	1	10,360	鉄骨鉄筋コンクリート造
54 消防署		53	公用車駐車場	栄町一丁目85番地	岩倉北	平成8	20	1	95	鉄骨造
55 第1分回車庫 神野町平久田39番地 五条川 平成4 24 1 43 鉄骨造 55 第2分回車庫 約計町立切64番地1 岩倉北 平成6 2 1 76 鉄骨造 57 第3分回車庫 税前町福存7番地2 岩倉北 平成15 13 1 67 鉄骨造 59 防災コミュニティセンター 大山寺元町8番地7 曾野 平成17 11 1 558 鉄骨造 59 防災コミュニティセンター 大山寺元町8番地7 曾野 平成17 11 1 447 鉄筋コンクリート造 大山寺御所 石仏町稲東1番地 田和50 41 1 518 鉄骨造 20 大山寺町前畑2番地 25 25 25 25 25 25 25 2		消防	施設							
58 第2分団車庫		54	消防署	川井町北穴田119番地	岩倉南	平成8	20	2	1,963	鉄筋コンクリート造
57 第3分団車庫 中本町古市場47番地2 岩倉北 平成15 13 1 67 鉄骨造 58 第4分団車庫 相荷町稲荷76番地3 曾野 平成17 11 1 55 鉄骨造 59 防災コミュニティセンター 大山寺元町8番地7 曾野 平成17 11 1 447 鉄筋コンクリート造 60 清掃事務所 石仏町稲葉1番地 五条川 昭和50 41 1 518 鉄骨造 公営住宅 公営住宅 公営住宅 公営住宅 公園・広場等(建築物) 公園・田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田		55	第1分団車庫	神野町平久田39番地	五条川	平成4	24	1	43	鉄骨造
58 第4分回車庫 福荷町稲荷76番地3 曽野 平成17 11 1 55 鉄骨造 59 防災コミュニティセンター 大山寺元町8番地7 曽野 平成17 11 1 447 鉄筋コンクリート造 その他行数系施設 石仏町稲葉1番地 五条川 昭和50 41 1 518 鉄骨造 公営住宅 公営住宅 公営住宅 公営住宅 公営住宅 公園・広場等(建築物) 公園・広場等(建築物) 公園・広場等(建築物) 公園・広場等(建築物) 公園・広場等(建築物) 公園・広場等(建築物) 公園・広場等(建築物) 公園・佐場・自然生態園 北島町最中1番地 岩倉南 平成25 3 1 36 鉄筋コンクリート造 その他 名の		56	第2分団車庫	鈴井町立切64番地1	岩倉北	平成26	2	1	76	鉄骨造
59 防災コミュニティセンター 大山寺元町8番地7 曽野 平成17 11 1 447 鉄筋コンクリート造 その他行政系施設 石仏町稲葉1番地 五条川 昭和50 41 1 518 鉄骨造 公営住宅 公営住宅 公置・広場等・建築物 公園・広場等・建築物 一名 一名 一名 一名 一名 一名 一名 一		57	第3分団車庫	中本町古市場47番地2	岩倉北	平成15	13	1	67	鉄骨造
その他行政系施設 石仏町稲葉1番地 五条川 昭和50 41 1 518 鉄骨造 公営住宅 公営住宅 公営住宅 (61 市営大山寺住宅 大山寺町前畑2番地 曽野 昭和48 43 3 2.519 プレキャストコンク 公園・広場等(建築物) 公園・広場等(建築物) (62 岩倉市自然生態園 北島町最中1番地 岩倉南 平成7 21 1 70 木造 その他 63 中央公園 中央町二丁目20番地 岩倉南 平成5 3 1 36 鉄筋コンクリー・造 その他 64 尾北自然歩道八剱憩いの広場 八剱町樋口1番地1 五条川 平成7 21 1 70 未造 その他 65 岩倉市放置自転車保管場所 旭町二丁目53番地1 岩倉南 平成7 21 1 82 鉄骨造 66 自転車駐車場 本町神明西20番地 岩倉市 平成7 21 1 82 鉄骨造 67 大市場部水機場 大山寺町高畑33番地2 曽野 昭和60 31 1 54 鉄筋コンクリー・造 69 野奈排水機場 大山寺町高畑33839番地2 曽野 昭和60 31 1 54 鉄筋コンクリー・造 69		58	第4分団車庫	稲荷町稲荷76番地3	曽野	平成17	11	1	55	鉄骨造
60 清掃事務所 石仏町稲葉1番地 五条川 昭和50 41 1 518 数骨造 公営住宅 公営住宅		59	防災コミュニティセンター	大山寺元町8番地7	曽野	平成17	11	1	447	鉄筋コンクリート造
公営住宅		その作	也行政系施設							
公営住宅		60	清掃事務所	石仏町稲葉1番地	五条川	昭和50	41	1	518	鉄骨造
61 市営大山寺住宅 大山寺町前畑2番地 曽野 昭和48 43 3 2,519 プレキャストコンク 公園・広場等(建築物) 公園・広場等(建築物) 公園・広場等(建築物) 日本の	公営信	主宅								
公園・広場等(建築物)		公営(住宅							
公園・広場等(建築物) 62 岩倉市自然生態園 北島町最中1番地 岩倉南 平成7 21 1 70 木造 1 70 木造 1 1 1 1 1 1 1 1 1		61	市営大山寺住宅	大山寺町前畑2番地	曽野	昭和48	43	3	2,519	プレキャストコンクリート造
62 岩倉市自然生態圏 北島町最中1番地 岩倉南 平成7 21 1 70 木造 1 70 木造 1 1 36 36 36 36 36 36	公園•	広場等	等(建築物)	•						
63 中央公園 中央町二丁目20番地 岩倉南 平成25 3 1 36 鉄筋コンクリート造 64 尾北自然歩道八剱憩いの広場 八剱町樋口1番地1 五条川 平成12 16 1 78 鉄筋コンクリート造 その他 1		公園•	・広場等(建築物)							
64 尾北自然歩道八剱憩いの広場 八剱町樋口1番地1 五条 平成12 16 1 78 鉄筋コンクリート造 その他 その他 音音中放置自転車保管場所 旭町二丁目53番地1 岩倉南 平成7 21 1 82 鉄骨造 66 自転車駐車場 本町神明西20番地 岩倉北 平成21 7 1 617 鉄骨造 67 大市場排水機場 大市場町郷東38番地2 曽野 昭和57 34 1 166 鉄筋コンクリート造 68 大山寺排水機場 大山寺町高畑30番地2 曽野 昭和60 31 1 54 鉄筋コンクリート造 69 野寄排水機場 川井町江崎3839番地4 岩倉南 平成1 27 1 100 鉄筋コンクリート造 70 北島排水機場 北島町権現山10番地 岩倉南 平成4 24 1 63 鉄筋コンクリート造 71 駅西公衆便所 本町一丁田39番地1 岩倉北 昭和54 37 1 42 コンクリートプロック 上水道施設(建築物) 上水道施設(建築物) 上水道施設(建築物) 上水道施設(建築物) 大山寺町高畑30番地 五条川 昭和49 42 2 621 鉄筋コンクリート造 36 鉄筋コンクリート造 37 第2水源 井上町流80番地 五条川 昭和47 44 1 34 コンクリートプロック 36 鉄筋コンクリート造 37 第3水源 東町東出口54番地 岩倉北 昭和49 42 1 36 鉄筋コンクリート造 36 鉄筋コンクリート造 46 岩倉市 昭和47 44 1 34 コンクリート造 47 第3水源 東町東出口54番地 岩倉東 昭和49 42 1 36 鉄筋コンクリート造 46 岩倉団地配水場 東新町金之口4番地 岩倉東 昭和47 44 1 535 鉄筋コンクリート造 47 48 1 36 鉄筋コンクリート造 48 18 18 18 18 18 18 18		62	岩倉市自然生態園	北島町最中1番地	岩倉南	平成7	21	1	70	木造
その他 その他 お倉市放置自転車保管場所 旭町二丁目53番地1 岩倉南 平成7 21 1 82 鉄骨造 66 自転車駐車場 本町神明西20番地 岩倉北 平成21 7 1 617 鉄骨造 67 大市場排水機場 大市場町郷東38番地2 曽野 昭和57 34 1 166 鉄筋コンクリート造 68 大山寺排水機場 大山寺町高畑30番地2 曽野 昭和60 31 1 54 鉄筋コンクリート造 69 野寄排水機場 川井町江崎3839番地4 岩倉南 平成1 27 1 100 鉄筋コンクリート造 70 北島排水機場 北島町権現山10番地 岩倉市 平成4 24 1 63 鉄筋コンクリート造 71 駅西公衆便所 本町一丁田39番地1 岩倉北 昭和54 37 1 42 コンクリートプロック 上水道施設(建築物) 上水道施設(建築物) 上水道施設(建築物) 五条川 昭和49 42 2 621 鉄筋コンクリート造の 鉄筋コンクリート造の 鉄筋コンクリート造の 鉄筋コンクリート造の 鉄筋コンクリート造の 鉄筋コンクリート造の 大田町和48 43 1 36 鉄筋コンクリート造の		63	中央公園	中央町二丁目20番地	岩倉南	平成25	3	1	36	鉄筋コンクリート造
その他 その他 2の他 65 岩倉市放置自転車保管場所 旭町二丁目53番地1 岩倉市 平成7 21 1 82 鉄骨造 66 自転車駐車場 本町神明西20番地 岩倉北 平成21 7 1 617 鉄骨造 67 大市場排水機場 大市場町郷東38番地2 曽野 昭和57 34 1 166 鉄筋コンクリート造 68 大山寺排水機場 大山寺町高畑30番地2 曽野 昭和60 31 1 54 鉄筋コンクリート造 70 北島排水機場 川井町江崎3839番地4 岩倉南 平成1 27 1 100 鉄筋コンクリート造 70 北島排水機場 北島町権現山10番地 岩倉南 平成4 24 1 63 鉄筋コンクリート造 71 駅西公衆便所 本町一丁田39番地1 岩倉北 昭和54 37 1 42 コンクリートプロック 上水道施設(建築物) 上水道施設(建築物) 上水道施設(建築物) 工条川 昭和49 42 2 621 鉄筋コンクリート造の 72 岩倉市配水場 井上町流80番地 五条川 昭和47 44 1 34 コンクリート造の 鉄筋コンクリート造の 鉄筋コンクリート造の 鉄筋コンクリート造の 鉄筋コンクリート造の		64	尾北自然歩道八剱憩いの広場	八剱町樋口1番地1	五条川	平成12	16	1	78	鉄筋コンクリート造
65 岩倉市放置自転車保管場所 旭町二丁目53番地1 岩倉市 平成7 21 1 82 鉄骨造 66 自転車駐車場 本町神明西20番地 岩倉北 平成21 7 1 617 鉄骨造 67 大市場排水機場 大市場町郷東38番地2 曽野 昭和57 34 1 166 鉄筋コンクリート造 68 大山寺排水機場 大山寺町高畑30番地2 曽野 昭和60 31 1 54 鉄筋コンクリート造 69 野寄排水機場 川井町江崎3839番地4 岩倉南 平成1 27 1 100 鉄筋コンクリート造 70 北島排水機場 北島町権現山10番地 岩倉市 平成4 24 1 63 鉄筋コンクリート造 71 駅西公衆便所 本町一丁田39番地1 岩倉北 昭和54 37 1 42 コンクリートプロック 上水道施設(建築物) 上水道施設(建築物) 大水道施設(建築物) 本 五条川 昭和49 42 2 621 鉄筋コンクリート造 72 岩倉市配水場 井上町流80番地 五条川 昭和47 44 1 34 コンクリートプロック 74 第2水源 井上町流80番地 五条川 昭和48 43 1 36 鉄筋コンクリート造 75 第3水源 東町東山口54番地 岩倉市 昭和47 44 1 36 鉄筋コンクリート造 76 岩倉団地配水場	その他	b								
66 自転車駐車場 本町神明西20番地 岩倉北 平成21 7 1 617 鉄骨造 67 大市場排水機場 大市場町郷東38番地2 曽野 昭和57 34 1 166 鉄筋コンクリート造 68 大山寺排水機場 大山寺町高畑30番地2 曽野 昭和60 31 1 54 鉄筋コンクリート造 69 野寄排水機場 川井町江崎3839番地4 岩倉南 平成1 27 1 100 鉄筋コンクリート造 70 北島排水機場 北島町権現山10番地 岩倉南 平成4 24 1 63 鉄筋コンクリート造 71 駅西公衆便所 本町一丁田39番地1 岩倉北 昭和54 37 1 42 コンクリートプロック 上水道施設(建築物) 上水道施設(建築物) 72 岩倉市配水場 井上町流80番地 五条川 昭和49 42 2 621 鉄筋コンクリート造 73 第1水源 旭町一丁目42番地 岩倉南 昭和47 44 1 34 74 第2水源 井上町流80番地 五条川 昭和48 43 1 36 鉄筋コンクリート造 75 第3水源 東町東出口54番地 岩倉北 昭和49 42 1 36 鉄筋コンクリート造 76 岩倉団地配水場 東新町釜之口4番地1 岩倉東 昭和47 44 1 535 鉄筋コンクリート造		その作	ь							
67 大市場排水機場 大市場町郷東38番地2 曽野 昭和57 34 1 166 鉄筋コンクリート造68 大山寺排水機場 大山寺町高畑30番地2 曽野 昭和60 31 1 54 鉄筋コンクリート造69 野奇排水機場 69 野奇排水機場 川井町江崎3839番地4 岩倉南 平成1 27 1 100 鉄筋コンクリート造70 北島排水機場 北島町権現山10番地 岩倉南 平成4 24 1 63 鉄筋コンクリート造71 駅西公衆便所 本町一丁田39番地1 岩倉北 昭和54 37 1 42 コンクリートプロックメートで設定を実験的) 上水道施設(建築物) 上水道施設(建築物) 72 岩倉市配水場 井上町流80番地 五条川 昭和49 42 2 621 鉄筋コンクリート造73 第1水源 旭町一丁目42番地 岩倉南 昭和47 44 1 34 コンクリートプロックメート造74 第2水源 井上町流80番地 五条川 昭和48 43 1 36 鉄筋コンクリート造75 第3水源 東町東出口54番地 岩倉北 昭和49 42 1 36 鉄筋コンクリート造76 岩倉団地配水場 東新町釜之口4番地1 岩倉東 昭和47 44 1 535 鉄筋コンクリート造76 岩倉団地配水場 東新町釜之口4番地1 岩倉東 昭和47 44 1 535 鉄筋コンクリート造76 岩倉団地配水場		65	岩倉市放置自転車保管場所	旭町二丁目53番地1	岩倉南	平成7	21	1	82	鉄骨造
68 大山寺排水機場		66	自転車駐車場	本町神明西20番地	岩倉北	平成21	7	1	617	鉄骨造
69 野寄排水機場 川井町江崎3839番地4 岩倉南 平成1 27 1 100 鉄筋コンクリート造 70 北島排水機場 北島町権現山10番地 岩倉南 平成4 24 1 63 鉄筋コンクリート造 71 駅西公衆便所 本町一丁田39番地1 岩倉北 昭和54 37 1 42 コンクリートプロック 上水道施設(建築物) 72 岩倉市配水場 井上町流80番地 五条川 昭和49 42 2 621 鉄筋コンクリート造 73 第1水源 旭町一丁目42番地 岩倉南 昭和47 44 1 34 コンクリートプロック 74 第2水源 井上町流80番地 五条川 昭和48 43 1 36 鉄筋コンクリート造 75 第3水源 東町東出口54番地 岩倉北 昭和49 42 1 36 鉄筋コンクリート造 76 岩倉団地配水場 東新町釜之口4番地1 岩倉東 昭和47 44 1 535 鉄筋コンクリート造		67	大市場排水機場	大市場町郷東38番地2	曽野	昭和57	34	1	166	鉄筋コンクリート造
70 北島排水機場 北島町権現山10番地 岩倉南 平成4 24 1 63 鉄筋コンクリート造のが発売があった。 71 駅西公衆便所 本町一丁田39番地1 岩倉北 昭和54 37 1 42 コンクリートプロック 上水道施設(建築物) 上水道施設(建築物) 72 岩倉市配水場 井上町流80番地 五条川 昭和49 42 2 621 鉄筋コンクリート造のクリート造のクリート造のクリート造のクリートプロック 73 第1水源 旭町一丁目42番地 岩倉南 昭和47 44 1 34 コンクリートプロック 74 第2水源 井上町流80番地 五条川 昭和48 43 1 36 鉄筋コンクリート造のクリート造のクリート造の外のリート造の外のリートを表別 75 第3水源 東町東出口54番地 岩倉北 昭和49 42 1 36 鉄筋コンクリート造の外のリート造の外のリートを表別 76 岩倉団地配水場 東新町金之口4番地1 岩倉東 昭和47 44 1 535 鉄筋コンクリート造の外のリート造の外のリートを表別		68	大山寺排水機場	大山寺町高畑30番地2	曽野	昭和60	31	1	54	鉄筋コンクリート造
71 駅西公衆便所 本町一丁田39番地1 岩倉北 昭和54 37 1 42 コンクリートプロック 上水道施設(建築物)		69	野寄排水機場	川井町江崎3839番地4	岩倉南	平成1	27	1	100	鉄筋コンクリート造
上水道施設(建築物) 上水道施設(建築物) 72 岩倉市配水場 井上町流80番地 五条川 昭和49 42 2 621 鉄筋コンクリート造 73 第1水源 旭町一丁目42番地 岩倉南 昭和47 44 1 34 コンクリートプロック 74 第2水源 井上町流80番地 五条川 昭和48 43 1 36 鉄筋コンクリート造 75 第3水源 東町東出口54番地 岩倉北 昭和49 42 1 36 鉄筋コンクリート造 76 岩倉団地配水場 東新町釜之口4番地1 岩倉東 昭和47 44 1 535 鉄筋コンクリート造		70	北島排水機場	北島町権現山10番地	岩倉南	平成4	24	1	63	鉄筋コンクリート造
上水道施設(建築物) 力と 日本 日本<		71	駅西公衆便所	本町一丁田39番地1	岩倉北	昭和54	37	1	42	コンクリートブロック造
72 岩倉市配水場 井上町流80番地 五条川 昭和49 42 2 621 鉄筋コンクリート造 73 第1水源 旭町一丁目42番地 岩倉南 昭和47 44 1 34 コンクリートプロック 74 第2水源 井上町流80番地 五条川 昭和48 43 1 36 鉄筋コンクリート造 75 第3水源 東町東出口54番地 岩倉北 昭和49 42 1 36 鉄筋コンクリート造 76 岩倉団地配水場 東新町釜之口4番地1 岩倉東 昭和47 44 1 535 鉄筋コンクリート造	上水道	直施設	(建築物)							
73 第1水源 旭町一丁目42番地 岩倉南 昭和47 44 1 34 コンクリートプロック 74 第2水源 井上町流80番地 五条川 昭和48 43 1 36 鉄筋コンクリート造 75 第3水源 東町東出口54番地 岩倉北 昭和49 42 1 36 鉄筋コンクリート造 76 岩倉団地配水場 東新町釜之口4番地1 岩倉東 昭和47 44 1 535 鉄筋コンクリート造		上水油	道施設(建築物)							
74 第2水源 井上町流80番地 五条川 昭和48 43 1 36 鉄筋コンクリート造 75 第3水源 東町東出口54番地 岩倉北 昭和49 42 1 36 鉄筋コンクリート造 76 岩倉団地配水場 東新町釜之口4番地1 岩倉東 昭和47 44 1 535 鉄筋コンクリート造		72	岩倉市配水場	井上町流80番地	五条川	昭和49	42	2	621	鉄筋コンクリート造
75 第3水源 東町東出口54番地 岩倉北 昭和49 42 1 36 鉄筋コンクリート造 76 岩倉団地配水場 東新町釜之口4番地1 岩倉東 昭和47 44 1 535 鉄筋コンクリート造		73	第1水源	旭町一丁目42番地	岩倉南	昭和47	44	1	34	コンクリートブロック造
76 岩倉団地配水場 東新町釜之口4番地1 岩倉東 昭和47 44 1 535 鉄筋コンクリート造		74	第2水源	井上町流80番地	五条川	昭和48	43	1	36	鉄筋コンクリート造
		75	第3水源	東町東出口54番地	岩倉北	昭和49	42	1	36	鉄筋コンクリート造
		76	岩倉団地配水場	東新町釜之口4番地1	岩倉東	昭和47	44	1	535	鉄筋コンクリート造
古計 123 101,273	合計							123	101,273	

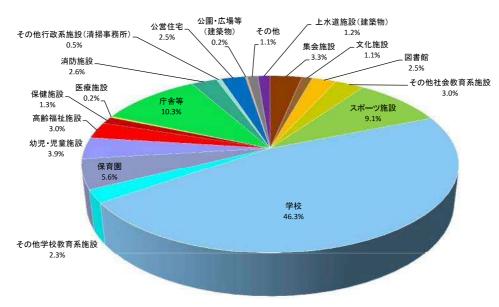
※複数棟ある施設の建築年度と構造は、その施設の中で一番面積の大きい棟の情報を表示(学校は、最も築年数の古い校舎の情報を表示)

それぞれの小学校区に集会施設及び保育園 市内には5つの小学校が設置されており、 また、 北名古屋市に次いで3番目に高い市となっています。 最も面積の小さい市であり、人口密度は名古屋市、 本市は、愛知県の市の中で、



(3) 用途別の延床面積の割合

本市が保有する公共建築物の延床面積の割合について、用途別に着目すると、学校が 46.3% と最も多くの割合を占めています。次いで、庁舎等、スポーツ施設の順に、延床面積の割合が高くなっています。



<用途別の延床面積の割合>

(4) 施設分類別の年度別整備状況

本市の公共建築物は、人口が急激に増加した昭和 40 年代から昭和 50 年代にかけて、学校教育系施設を中心として、集中的に整備が行われてきました。現段階では施設整備のピークは過ぎておりますが、市の施設の大半を占める学校教育系施設をはじめとして、約6 割の施設が建設されてから30 年を超えており、全体的に老朽化が進行している状況であると言えます。



<施設分類別の年度別整備状況>

1-2 インフラ資産

(1)インフラ資産の保有量

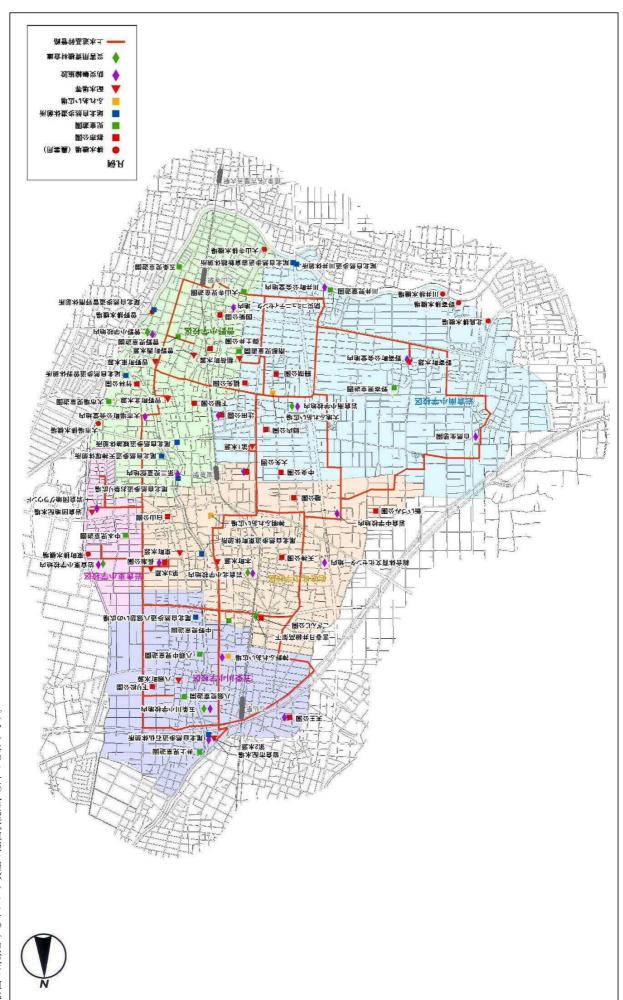
計画の対象とするインフラ資産の総数は、以下のとおりです。

<インフラ資産の保有量>

大分類	中分類	単位	数量	備考
道路	幹線道路(1級、2級市道)	m	39, 615	351, 889 m²
坦 岭	生活道路 (その他)	m	203, 983	1, 035, 239 m²
体のよう	橋りょう (15m 以上)	橋	23	4, 209 m²
橋りょう	橋りょう(15m 未満)	橋	101	2, 611 m²
	岩倉駅東西地下連絡道	か所	1	1,600 m²
	駅前広場	か所	2	7, 000 m ²
その他道路施設	道路照明灯	基	304	
	道路案内標識	基	3	
	アンダーパス	か所	10	
曲 光 1/2 3/1	用排水路	m	18, 526	
農業施設	排水機場(農業用)	か所	7	
	都市公園	か所	18	50, 080 m²
公園	児童遊園	か所	12	8, 514 m²
公園	尾北自然歩道休憩所	か所	10	14, 215 m²
	ふれあい広場	か所	3	3, 579 m²
上水道	配水場等	か所	13	
上小坦	上水道管路	m	215, 018	
	下水道管路	m	120, 300	
下水道	マンホールポンプ	か所	6	
	都市下水路	m	5, 405	
	防火水槽	か所	91	
消防・防災施設	防災無線施設	か所	20	
	災害用資機材倉庫	か所	11	

※平成28年4月1日現在

以下のとおりです 計画の対象とするインフラ資産の配置状況は、



<インフラ資産の配置状況図>

2. 人口の将来の見通し(40年間)

「岩倉市人口ビジョン」における将来推計値によると、平成27年度から40年後の平成67年度までの将来人口の見通しは、以下のとおりであり、今後の人口減少・少子高齢化の進行により、公共施設等に求められる将来の利用需要が大きく変化していくことが想定されます。

- ・総人口は、約15%減少する。(47,060人⇒39,985人)
- ・老年人口(65歳以上)は、約9%増加する。(11,347人⇒12,373人)
- ・高齢化率は、約7ポイント増加する。(24.1%⇒30.9%)
- ・財政負担の担い手である生産年齢人口(15~64歳)は、約26%減少する。

 $(29,281 人 \Rightarrow 21,626 人)$

・年少人口(0~14歳)は、約7%減少する。(6,432人⇒5,986人)



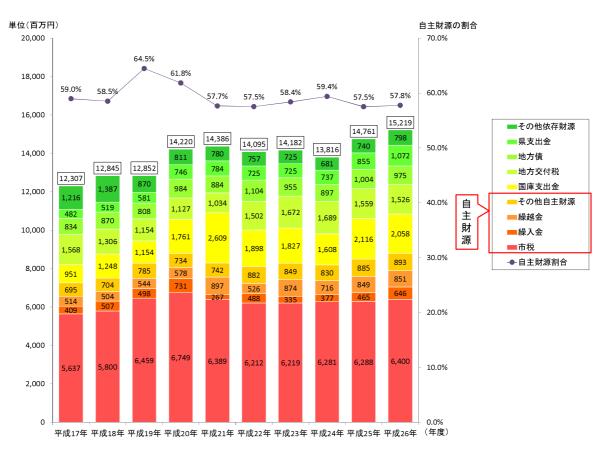
※岩倉市人口ビジョン(平成28年3月策定)を基に作成

<平成27年度から平成67年度までの人口推計>

3. 財政収支の状況

3-1 歳入の推移・内訳

本市の普通会計の歳入の総額は、平成 19 年度までは 120 億円台で推移していましたが、平成 20 年度から 26 年度にかけては 140 億円から 150 億円程度で推移しています。これは平成 19 年度の税制改正により市税が増加したこと、国が景気対策として実施した臨時交付金、定額給付金事業補助金などにより、国庫支出金が増加したためです。また、平成 20 年度から平成 21 年度にかけては、岩倉駅東地区北街区市街地再開発事業に関連した補助金が増加したため、歳入規模も大きくなっています。内訳をみると市税収入は歳入総額の 40%~50%ほどとなり、次いで地方交付税及び国庫支出金の割合が高くなっています。また、歳入のうち自主財源の占める割合は60%程度となっています。

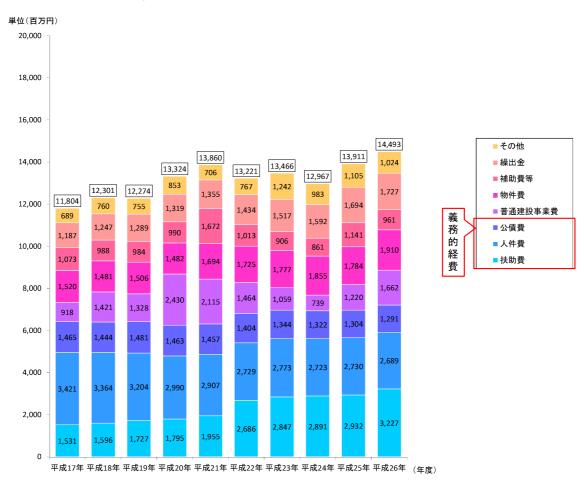


<歳入の推移>

3-2 歳出の推移・内訳

本市の普通会計の歳出の総額は、平成 19 年度までは 120 億円前後で推移していましたが、平成 20 年度以降増加し、平成 26 年度は約 145 億円となっています。また、扶助費については年々増加しており、平成 17 年度から平成 26 年度にかけての 10 年間でほぼ倍増となっています。

また、平成20年度から平成21年度にかけては岩倉駅東地区北街区市街地再開発事業や生涯学習センター建設事業、小中学校の耐震対策事業等により普通建設事業費が増加したため、歳出規模も大きくなっています。



<歳出の推移>

4. 公共施設等の更新等に係る中長期的な経費の見込みと充当可能な財源の見込み

将来的な公共施設等の更新等に係る財政的な課題を明らかにするため、今後 40 年間における「更新等に係る中長期的な経費の見込み」と「充当可能な財源の見込み」を試算し、比較を行います。

4-1 更新等に係る中長期的な経費の見込み

現在、市が保有する公共施設等を全て維持すると仮定し、今後 40 年間の公共施設等の更新等 に係る中長期的な経費を試算します。

(1) 試算条件

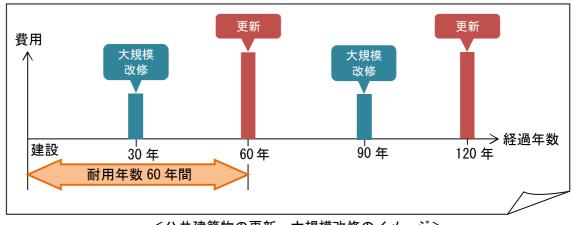
a)公共建築物

総務省の試算ソフトの考え方に基づき、建築後30年で大規模改修、60年で更新を行うと仮定 し、それぞれ下表の単価を使用します。

施設分類	更新単価	大規模改修単価
市民文化系施設、社会教育系施設、 医療施設、行政系施設	40万円/㎡	25万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設、 保健・福祉施設、その他、上水道施設(建築物)	36万円/m²	20万円/㎡
学校教育系施設、子育て支援施設、 公園・広場等 (建築物)	33万円/m²	17万円/㎡
公営住宅	28万円/m²	17万円/m²

<公共建築物の更新単価、大規模改修単価>

※大規模改修: 更新費用の約6割



<公共建築物の更新、大規模改修のイメージ>

b) インフラ資産

インフラ資産における更新等に係る経費の試算対象は、施設保有量が多く市の財政状況に与える影響が大きいと考えられる施設のみとし、道路、橋りょう、用排水路、都市公園、上水道管路及び下水道管路の6施設とします。

インフラ資産については、総務省の試算ソフトの適用範囲が道路、橋りょう、上水道管路及び 下水道管路の4分野であることを踏まえ、以下の条件とします。

<インフラ資産の試算条件>

試算対象施設	試算方法
道路、橋りょう、 上水道管路、下水道管路	総務省の試算ソフトの考え方に基づき試算する。
郑 古八国	「岩倉市公園施設長寿命化計画(平成24年3月策定)」に基
都市公園	づき試算する。
用排水路	公的な資料により更新単価と耐用年数を設定し試算する。

(2) 試算結果

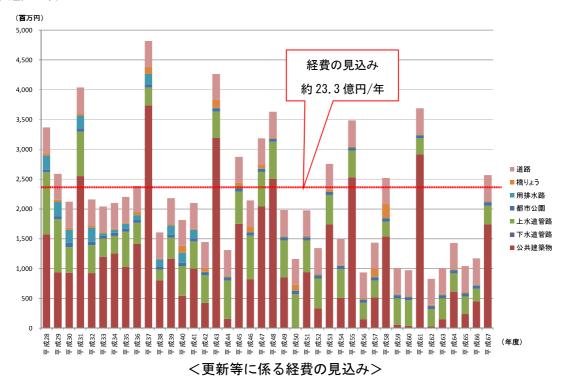
前述した試算条件に基づき、今後 40 年間に必要な公共施設等の更新等に係る経費の見込みを 算出した結果、総額で約 934 億円、年間で約 23.3 億円となり、その内訳は、公共建築物で約 453 億円(約 11.3 億円/年)、インフラ資産で約 481 億円(約 12.0 億円/年)となります。

なお、インフラ資産のうち上水道と下水道は、使用料収入などの財源を基に、その他のインフラ資産とは独立して収支のバランスを確保していく分野であるため、普通会計のインフラ資産とは別に集計を行いました。

施設区分 経費の見込み 約 453 億円 公共建築物 (約11.3億円/年) インフラ資産 約 236 億円 (約5.9億円/年) (普通会計) インフラ資産 約 245 億円 (上水道、下水道) (約6.1億円/年) 約 934 億円 合計 (約23.3億円/年)

<更新等に係る経費の見込み>

※上水道施設(建築物)は公共建築物には含めず、上水道の施設のため、インフラ資産(上水道、下水道)で計上



4-2 充当可能な財源の見込み

前述した「更新等に係る中長期的な経費の見込み」に対応した、今後 40 年間における「充当 可能な財源の見込み」を試算します。

(1) 試算条件

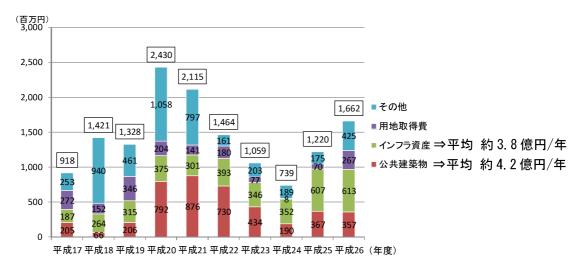
充当可能な財源の見込みは、「普通会計における普通建設事業費」と「企業会計における資本的支出」の過年度の実績額の平均値を使用し、それぞれの施設区分ごとに、下表の条件に基づき 試算します。

施設区分	試算条件
公共建築物	「普通会計における普通建設事業費」のうち、公共建築物分の
公共建築物	過去 10 年間の実績額の平均値を 40 倍する。
インフラ資産	「普通会計における普通建設事業費」のうち、インフラ資産分
(普通会計)	の過去 10 年間の実績額の平均値を 40 倍する。
インフラ資産	「企業会計における資本的支出」のうち、過去 10 年間の実績
(上水道、下水道)	 額の平均値を 40 倍する。

<充当可能な財源の見込みの試算条件>

a) 普通会計における普通建設事業費

「普通会計における普通建設事業費」の過去 10 年間の実績額の平均値は、公共建築物で約 4.2 億円/年、インフラ資産で約 3.8 億円/年となります。

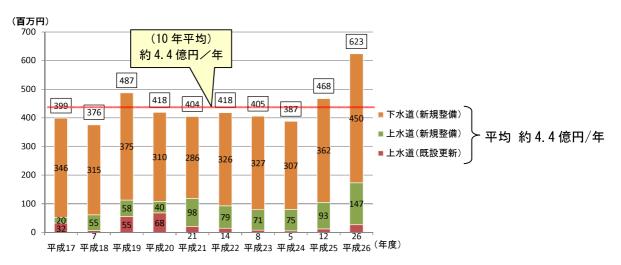


※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

<過去 10 年間の普通会計における普通建設事業費の内訳>

b) 企業会計における資本的支出

「企業会計における資本的支出」の過去 10 年間の実績額の平均値は、1 年あたり約 4.4 億円となります。



※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

<過去 10 年間の企業会計の資本的支出の内訳>

(2) 試算結果

今後40年間の充当可能な財源の見込みは、前述した1年あたりの実績額の平均値を40倍すると、 下表のとおりとなります。

施設区分	財源の見込み	計算式
公共建築物	約 168 億円 (約 4. 2 億円/年)	約4.2億円/年×40年
インフラ資産 (普通会計)	約 152 億円 (約 3.8 億円/年)	約3.8億円/年×40年
インフラ資産 (上水道、下水道)	約 176 億円 (約 4.4 億円/年)	約4.4億円/年×40年
合計	約 496 億円 (約 12. 4 億円/年)	

<充当可能な財源の見込み>

4-3 更新等に係る中長期的な経費の見込みと充当可能な財源の見込みの比較

これまでに試算した今後 40 年間の「更新等に係る中長期的な経費の見込み」と「充当可能な財源の見込み」を比較すると、公共建築物とインフラ資産ともに、更新等に係る財源が不足することになります。

- ・公共建築物は、今後40年間で約285億円(約7.1億円/年)の財源が不足する見込み
- ・インフラ資産(普通会計)は、今後 40 年間で<u>約 84 億円</u>(約 2.1 億円/年)の財源が不足する見込み
- ・インフラ資産(上水道、下水道)は、今後 40 年間で<u>約 69 億円</u>(約 1.7 億円/年)の財源が 不足する見込み

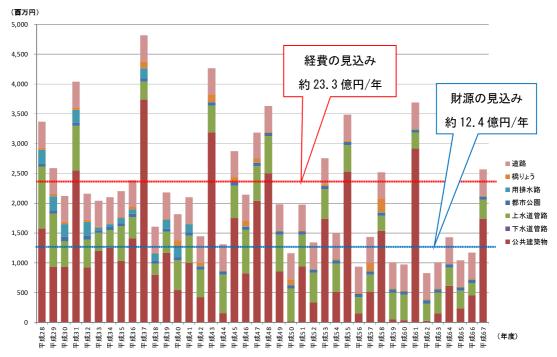
ノエがかったフ奴隶の		- 11 7 A 11. ++ \
く甲新寺に係る経費の	見込みと充当可能な財源の)見1人みの比較>

施設区分	経費の見込み	財源の見込み	過不足額
公共建築物	約 453 億円	約 168 億円	△約 285 億円
公共建築物	(約 11.3 億円/年)	(約4.2億円/年)	(△約7.1億円/年)
インフラ資産	約 236 億円	約 152 億円	△約 84 億円
(普通会計)	(約5.9億円/年)	(約3.8億円/年)	(△約2.1億円/年)
インフラ資産	約 245 億円	約 176 億円	△約 69 億円
(上水道、下水道)	(約 6.1 億円/年)	(約4.4億円/年)	(△約1.7億円/年)
Λ∌L	約 934 億円	約 496 億円	△約 438 億円
合計	(約23.3億円/年)	(約 12.4 億円/年)	(△約10.9億円/年)



現在保有する公共施設等を全て維持すると仮定した場合、更新等に係る財源は、

今後 40 年間で約 438 億円(約 10.9 億円/年)不足する見込みです。



5. 公共施設等の長寿命化による更新等に係る経費の縮減効果の検討

前述した公共建築物及びインフラ資産の財源不足を補うための取組みとして、今後も全ての公共 施設等を維持すると仮定した上で、公共施設等の長寿命化による更新等に係る経費の縮減効果を検 討します。

(1) 試算条件

a) 公共建築物

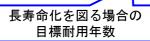
長寿命化を図った場合の公共建築物の耐用年数は、「建築物の耐久計画に関する考え方(社)日本建築学会 昭和63年」の目標耐用年数の最大値を使用するものとし、鉄筋コンクリート造等は80年、木造は50年と設定します。

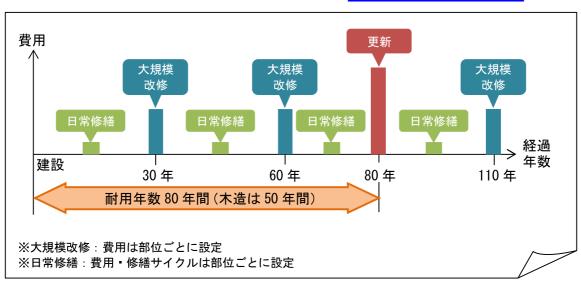
また、施設の長寿命化を図る前提として、屋根、外装及び内装等の部位ごとの仕様に応じて、10年から15年程度の間隔で定期的に日常修繕を行うとともに、建築後から30年と60年で大規模改修を行うものと想定します。

日常修繕、大規模改修及び更新単価は、前述した総務省の試算ソフトの単価を準用し、部位ごとに個別に設定します。

く公共建業初の日標前用中数/			
構造	目標耐用年数		
件 坦	代表值	範囲	
鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造、 鉄骨造、ブロック造	60 年	50~ 80 年	
木造	40 年	30~50年	

<公共建築物の目標耐用年数>





<公共建築物の長寿命化のイメージ>

b) インフラ資産

長寿命化計画の策定状況や市の管理実績等を踏まえ、以下の条件とします。

<インフラ資産の試算条件(長寿命化を図る場合)>

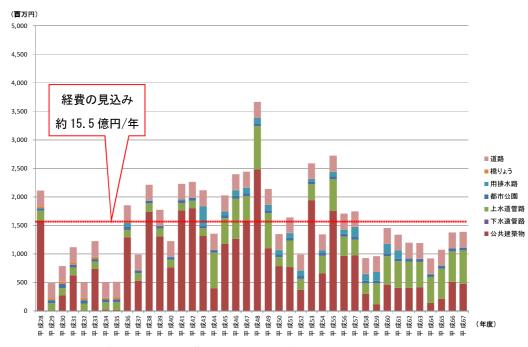
試算対象施設	試算方法
橋りょう	「岩倉市橋梁長寿命化修繕計画 (平成 26 年 1 月策定)」に基づき試算する。
都市公園	「岩倉市公園施設長寿命化計画 (平成 24 年 3 月策定)」に基づき試算する。
道路、用排水路、	適切な点検、診断及び修繕等を実施することを前提に、総務省の試算ソフ
上水道管路、下水	トや公的資料に示される耐用年数よりも、長く使用できるものと仮定して
道管路	試算する。

(2) 試算結果

前述した試算条件に基づき、公共施設等の長寿命化を図った場合、今後 40 年間に必要な更新等に係る経費の見込みは、全体で約 618 億円(約 15.5 億円/年)となり、長寿命化を図る前と比べると、約 34%縮減される見込みとなります。

<長寿命化前後の更新等に係る経費の見込み、縮減率>

施設区分	更新等に係る経費の見込み			
心故区力	長寿命化前	長寿命化後	縮減率	
公共建築物	約 453 億円	約 334 億円	約 26%	
五天廷朱初	(約 11.3 億円/年)	(約8.4億円/年)	ポリ 20 /0	
インフラ資産	約 236 億円	約 156 億円	約 34%	
(普通会計)	(約5.9億円/年)	(約3.9億円/年)		
インフラ資産	約 245 億円	約 128 億円	約 48%	
(上水道、下水道)	(約6.1億円/年)	(約3.2億円/年)	本9 40 70	
合計	約 934 億円	約 618 億円	\$\frac{1}{2} \cdot \frac{1}{2}	
	(約23.3億円/年)	(約15.5億円/年)	約 34%	



<更新等に係る経費の見込み(長寿命化を図る場合)>

また、長寿命化を図った場合の公共施設等の更新等に係る経費を基に、前述した充当可能な財源の見込みと比較を行うと、以下のとおりとなり、公共建築物とインフラ資産(普通会計)については、なお更新等に係る財源が不足することになります。

また、本試算は、今後、新規に整備を行わないことを前提としたものであるため、インフラ資産 (上水道、下水道) についても、上水道管路や下水道管路の整備といった市民生活に必要な機能を今後も引き続き確保していくことを考えると、本試算よりも厳しい財政状況となることが想定されます。

- ・公共建築物の財源不足額は、約 285 億円(約 7.1 億円/年)から約 166 億円(約 4.2 億円/年)となり、約 42%縮減するものの解消には至らない。
- ・インフラ資産(普通会計)の財源不足額は、約84億円(約2.1億円/年)から約4億円(約0.1億円/年)となり、約95%縮減するものの解消には至らない。

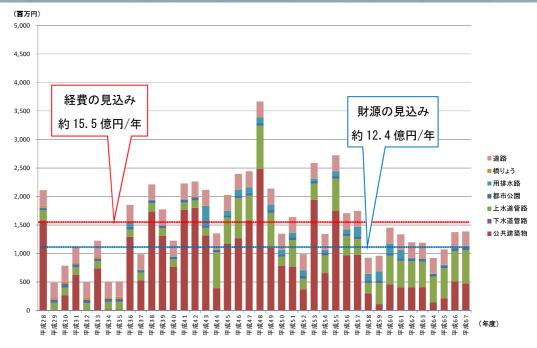
<更新等に係る経費と充当す	7他が時海の目323の比較	/F主会ルも図る担合) \
くせがきにはるが目しガー!	リ BE /よ SJ /尽 Uノ テ 1ハ <i>の</i> ナUノ LI :=Y	(女女の仏を図る场点)/

施設区分	経費の見込み	財源の見込み	過不足額
八十 二 第版 lbn	約 334 億円	約 168 億円	△約 166 億円
公共建築物	(約8.4億円/年)	(約4.2億円/年)	(△約4.2億円/年)
インフラ資産	約 156 億円	約 152 億円	△約4億円
(普通会計)	(約3.9億円/年)	(約3.8億円/年)	(△約 0.1 億円/年)
インフラ資産	約 128 億円	約 176 億円	約 48 億円
(上水道、下水道)	(約3.2億円/年)	(約4.4億円/年)	(約1.2億円/年)
∧ ∌I.	約 618 億円	約 496 億円	△約 122 億円
合計	(約 15.5 億円/年)	(約 12.4 億円/年)	(△約3.1億円/年)



公共施設等の長寿命化だけでは、更新等に係る財源不足を解消することが困難なため、

施設保有量の縮減をはじめとした、様々な取り組みを実行していく必要があります。



第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する 基本的な方針

1. 公共施設等の現状や課題に関する基本認識

前章での検討結果より、今後も公共施設等を適切に維持管理、運営し、行政サービスを継続的 に提供していくためには、大きく以下に示す3つの課題に取り組んでいく必要があります。

現状 1

老朽化の進展

市の公共建築物の大半を占める学校教育系施設をはじめとして、公共施設等の多くは、建設されてから既に30年以上を経過しており、全体的に老朽化が進展している状況です。

課題 1

公共施設等の安全性の確保

定期的な点検、診断等により施設の損傷等を早期に発見し、適切な修繕や更新等を計画的に実施するとともに、供用が廃止され今後も利用見込みがない施設を速やかに撤去するなど、公共施設等の安全性を確保していく必要があります。

現状 2

更新等に係る財源不足

公共施設等の長寿命化を図ることにより、今後 40 年間の更新等に係る経費を大幅に縮減できると見込まれますが、財源不足の解消には至らず、市が保有する全ての公共施設等を維持することが困難になります。また、今後も引き続き、道路や下水道といった市民生活に必要な機能を確保することを踏まえると、財政状況はさらに深刻な状況になることが予想されます。

課題

財政負担の軽減・平準化

個別施設計画の策定を推進し、公共施設等の長寿命化を図ることにより、更新等に係る 経費の縮減や一定年度への集中を回避するとともに、施設保有量の縮減をはじめとした、 更新等の経費の縮減に向けた様々な取り組みを実行していく必要があります。また、現在 設置している基金を活用するなど、財政負担を軽減・平準化していく必要があります。 現状 3

人口構造の変化に伴う利用需要の変化

本市では、少子化の影響や市民ニーズの変化を受けて、小学校の余裕教室を利用した放課後児童クラブの運用が開始されるなど、公共施設等に求められる利用需要が変化している状況です。また、岩倉市人口ビジョンでは、平成27年から40年間で、総人口が約15%減少するとともに、高齢化が加速度的に進展することが予想されており、公共施設等に求められる利用需要の更なる変化が予想されます。

課題

公共施設等の最適な配置の実現

「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題であるとの認識のもと、公 共施設等の複合化や統廃合等を計画的に行うことにより、人口構造や市民ニーズの変化に 対応した公共施設等の最適な配置を実現する必要があります。

2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

本市の公共施設等を取り巻く現状や課題を踏まえ、公共サービスの充実と財政の健全化を図るため、公共建築物及びインフラ資産の基本方針を以下のとおり設定します。

2-1 公共建築物の管理に関する基本方針

公共建築物に関しては、維持管理・更新等に係る経費の縮減や財源確保など、できる事から着 実に取り組むものとし、以下の3つを基本方針とします。

公共建築物の管理に関する基本方針

▶ 予防保全による長寿命化の推進

- ・施設の安全性を長期にわたって確保するとともに、財政負担の軽減・平準化を図るため、 確実な点検・診断により施設の健全性評価を実施した上で、可能な範囲で予防保全型の 管理^{※1}へと転換し、目標耐用年数を概ね80年とした施設の長寿命化を目指します。
- ・長寿命化計画を策定し、ライフサイクルコストのより詳細な試算や対策の優先性を検討 するとともに、耐用年数までの長期にわたって、適切な維持管理水準の確保を目指しま す。

- ・今後の人口構造や市民ニーズ等の変化を見据え、新規整備は原則実施せず、減築、統廃 合、複合化、廃止及び民間・住民移管等の手法を用いて、施設総量や施設配置の最適化 を目指します。
- ・施設総量や施設配置の最適化に向けて、公共施設の再配置計画を策定し、利用状況、コスト状況、施設配置及び市民要望等を踏まえた用途分類ごとの施設評価を実施します。

▍ 施設管理・運営の適正化

- ・指定管理者制度、PPP**2/PFI**3 及び ESCO 事業**4 など、民間事業者等の資金やノウハウを積極的に活用することにより、質の高い公共サービスを持続的かつ効率的に提供しながら、維持管理・運営コストの縮減を目指します。
- ・各施設の管理・運営状況等を一元的に把握し、包括的な民間委託契約など効率的な契約 方法を検討し、維持管理・運営コストの縮減を目指します。
- ※1 予防保全型の管理:損傷が発生してから対応する従来の事後的な管理ではなく、機能の損傷や劣化が進行する前に適切な対策を行い、長期にわたり安全性・機能性を確保する管理方法。
- ※2 PPP: 行政と民間がパートナーを組んで事業を行う、「官民連携」の形。(パブリック・プライベート・パートナーシップ)
- ※3 PFI: 公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うこと。(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)
- ※4 ESCO 事業: 民間企業による省エネルギーサービスの包括提供事業。(エネルギー・サービス・カンパニー)

2-2 インフラ資産に関する基本方針

インフラ資産は、道路、橋りょう、上下水道など「市民の社会生活の基盤」となる施設であり、「安全・安心な市民の生活を支える」上で、欠かすことができない重要な施設です。

また、インフラ資産は、それぞれが特殊な性質を有しており、廃止や用途転用などの取組みが 困難であることに加え、利用者数の多少に関わらず、今後も引き続き新規整備が必要であると考 えられます。

以上の内容を踏まえ、インフラ資産に関しては、維持管理・更新等に係る経費の縮減など、できる事から着実に取り組むものとし、以下の3つを基本方針とします。

インフラ資産の管理に関する基本方針

1 確実な点検・診断による都市基盤の安全性の確保

- ・点検、診断、措置、記録といったメンテナンスサイクルを確実に構築することにより、 重要な都市基盤としての安全性を確保するとともに、市民が安心して暮らすことがで きる生活環境の提供を目指します。
- ・インフラ資産は、施設所管課による専門的な取組みが必要であるため、資格の取得や 研修会等を通じて、職員のメンテナンスに対する知識の向上を目指します。

2 長寿命化と適切な維持管理によるコストの縮減

- ・個別施設の長寿命化計画の策定を推進・実施し、予防保全型の維持管理へと転換する ことにより、維持管理・修繕等のライフサイクルコストの縮減を目指します。
- ・包括管理委託を含めた民間への委託を拡大するなど、所定の管理水準を確保すること を前提に、コスト縮減に向けた施策の検討を行います。
- ・実現性、実効性の高い長寿命化計画とするため、点検・診断結果及び修繕履歴等の情報を蓄積・分析することにより、施設ごとの劣化特性を把握します。

3 市民生活に必要な機能を確保するための総合的な経営戦略

・道路や下水道の新規整備など、市民生活を支える上で必要な機能を引き続き確保していくためには、既存施設の修繕・更新等に係るコストを縮減し、それらの費用を充当する必要があります。そのため、インフラ資産の新規整備にあたっては、今後の社会経済情勢、市民ニーズ及び財政状況等を的確に捉えつつ、既存施設の修繕・更新等のあり方を含め、総合的な経営戦略を検討していきます。

2-3 縮減目標の設定

公共施設等の長寿命化を図っても、公共建築物とインフラ資産(普通会計)の財源不足額は解消されないことから、施設保有量の縮減を検討し、市全体が一丸となって取り組むための具体的な目標を設定します。

(1) 縮減目標を設定するための試算条件

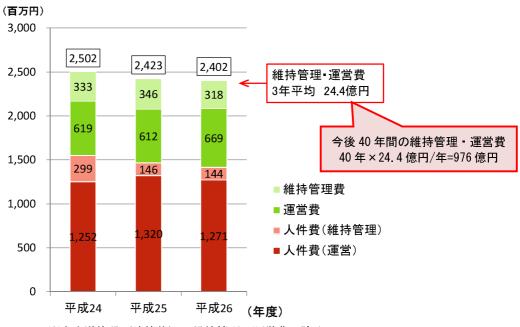
- ①インフラ資産の総量は縮減しないことを前提とし、公共建築物の延床面積の縮減により、公共 建築物とインフラ資産の財源不足額を補います。
 - ※インフラ資産は、道路、橋りょう、上下水道など、市民の社会生活の基盤となる施設であり、 欠かすことができない重要な施設です。また、それぞれが特殊の性質を有しており、廃止や 用途転用などの取組みが困難であることに加えて、今後も引き続き新規整備が必要であるこ とを踏まえ、インフラ資産の総量の縮減は想定しません。
- ②公共建築物の延床面積の縮減に伴い、更新等に係る経費も縮減されるものと仮定し、充当可能な財源の見込みと等しくなるまで縮減します。その際、公共建築物の充当可能な財源の見込みは約168億円ですが、インフラ資産の財源不足額である約4億円を補う必要があるため、公共建築物の更新等に充当可能な財源の見込みは、約164億円となります。
 - ※上水道及び下水道は、使用料収入などの財源を基に、普通会計とは独立して収支のバランス を確保していくものと捉え、上水道及び下水道の過不足額(約48億円)は考慮しません。

<更新等に係る経費と充当可能な財源の見込み(長寿命化を図る場合)>

施設区分	経費の見込み	財源の見込み	過不足額
公共建築物	約 334 億円	約 168 億円	△約 166 億円
	(約 8. 4 億円/年)	(約 4. 2 億円/年)	(△約 4.2 億円/年)
インフラ資産	約 156 億円	約 152 億円	△約4億円
(普通会計)	(約 3.9 億円/年)	(約 3.8 億円/年)	▲(△約0.1億円/年)
インフラ資産	約 128 億円	約 176 億円	約 48 億円
(上水道、下水道)	(約 3. 2 億円/年)	(約 4. 4 億円/年)	(約 1. 2 億円/年)

今後 40 年間の公共建築物の更新等に 充当可能な財源の見込みは約 164 億円

- ③公共建築物は、人件費、光熱水費及び維持管理に係る委託費等の維持管理・運営費も要することから、公共建築物の延床面積の縮減に伴いこれら維持管理・運営費も縮減され、この縮減額を公共建築物の更新等の財源に充当できると仮定して、延床面積の縮減率を算出します。
 - ※施設ごとに係る経費の内訳が異なるため、延床面積の縮減量と維持管理・運営費の縮減額は 比例しません。



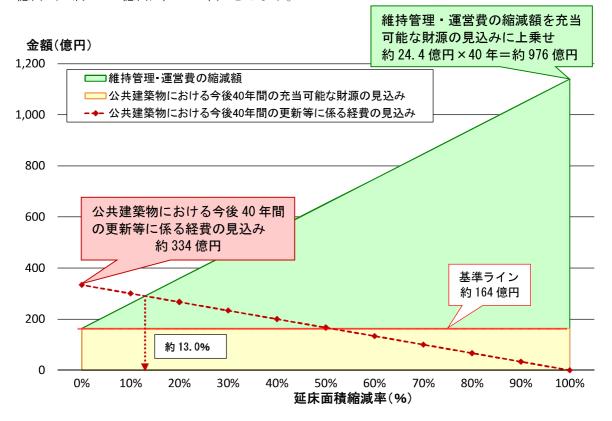
※上水道施設(建築物)の維持管理・運営費は除く

<公共建築物の過去3年間の維持管理・運営費の推移>

(2) 試算結果

本市では、今後40年間の公共施設等の更新等に係る経費と将来の財源の見込みの<u>バランスが</u> とれる保有量とするための最低限目指すべき数値</u>として、前述した条件により試算した結果に 基づき、約13%を採用します。

- ・公共建築物に充当可能な財源の見込みである約168億円から、インフラ資産の財源不足額である約4億円を引いた約164億円を、基準ラインとします。
- ・公共建築物の今後 40 年間の維持管理・運営費は、過去 3 年間の平均値より、全体で約 976 億円 $(=約 24.4 億円/年 \times 40 年)$ とします。



<公共建築物の延床面積の縮減目標>



岩倉市の縮減目標

今後 40 年間において、公共建築物の延床面積を約 13%縮減する。(約 1.3 万㎡)

3.計画の推進に向けた取組み

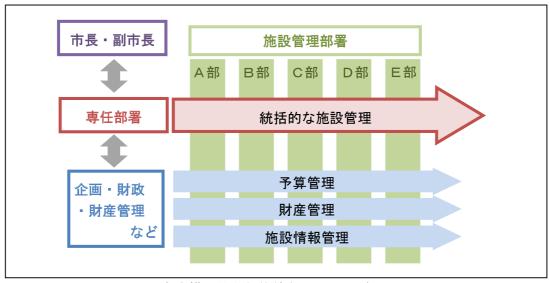
(1) 全庁的な取組み体制の構築

本市では、今後、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を迅速かつ効果的に推進するため、全 庁横断的な役割を担う専任部署を組織することを検討し、公共施設等を資産として捉えた統括的 な業務を実施することを目指します。

専任部署で想定される主な業務

- ・施設情報(コスト情報、利用状況、修繕履歴等)の一元管理、分析
- ・全体計画(総合管理計画、個別施設計画)の進捗管理
- ・公共建築物に関する基本方針(再配置計画、長寿命化計画)の設定
- ・分野横断的な視点による修繕予算額の査定、とりまとめ

など



<全庁横断的な組織体制のイメージ>

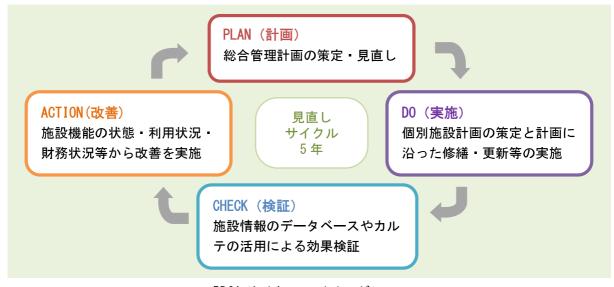
(2)情報管理 • 共有方策

公共施設等の情報は、これまで所管部署ごとに管理され、施設台帳等の情報はそれぞれの所管部署内で活用してきました。しかし、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進していくためには、施設情報・コスト状況・利用状況などの情報を把握し、費用対効果や将来的な更新コストなどを総合的に分析していく必要があります。今後は、所管部署ごとの情報を収集・蓄積し、公共施設全般に関連する情報が一元的・総合的に管理できるシステムの整備を推進します。

(3) フォローアップ

本計画は、40 年間という長期の計画であるため、5 年間隔を目途に、PDCA サイクルによる随時見直しを行い、実現性・実行性を確保した計画とします。

- ①本計画の方針を基に、公共建築物では再配置計画や長寿命化計画を、インフラ資産では個別施設計画を策定し、それらの計画に沿った修繕、更新等の具体的な施策を計画的に推進していきます。また、これらの計画の策定にあたっては、議会と協議を重ねるとともに、必要に応じて、ワークショップ、地元説明会及び政策提案制度等により市民からの意見聴取に努めます。
- ②長寿命化計画や個別施設計画等に基づく各施策について、施設情報(コスト情報、利用状況及び修繕履歴等)をデータベースに蓄積・整理するとともに、カルテ等を活用して「見える化」することで、施策の効果検証を毎年度実施します。また、それらの計画に見直しが必要な場合は、全庁横断的な視点に立ち、総合管理計画をはじめとした各計画の整合性に留意しながら改善を実施します。



<PDCA サイクルのイメージ>

(4) その他の取組み

a) 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に向けた職員の意識・技術力の向上

- ・今後、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進していくためには、全庁的な取り組みが不可欠となるため、全職員を対象とした研修会を定期的に開催し、総合的かつ計画的な管理の目的、意義を理解するなどの合意形成を図ったうえで、コスト縮減や市民サービスの向上に向け、様々な施策を実践していきます。
- ・公共施設等の管理の統括的な役割を担う担当職員は、先進事例の視察や講習などにより、 技術や情報・知識を積極的に習得するための機会を設けるとともに、そこで得られた知見 を全庁の職員に水平展開し、全庁での共有認識の構築や意識の醸成に努めます。

b)民間活力の導入体制の構築

- ・質の高い公共サービスを持続的かつ効率的に提供するため、指定管理者制度、PPP/PFIなどの手法を用い、民間活力を施設の整備や管理に積極的に導入するなど、民間事業者等の資金やノウハウの活用を検討します。
- ・包括的な民間委託契約など効率的な契約方法の検討を行います。

第3章 施設類型ごとの管理に関する 基本的な方針

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

本章の検討単位となる公共施設等の施設類型は、以下のとおりとします。

	施 設 類	型	
公共建築物	1. 公共建築物全体		
	2. 道路 (舗装)		
	3. 橋りょう		
	4. その他道路施設	(1) 岩倉駅東西地下連絡道及び駅前広場	
	4. 个 少他 但 的 他 放	(2) 道路附属物及びアンダーパス	
	5. 農業施設	(1)用排水路	
	5. 辰未旭臤	(2)排水機場(農業用)	
インフラ資産		(1)都市公園	
	6. 公園	(2)児童遊園及びふれあい広場	
		(3)尾北自然歩道休憩所	
	7. 上水道	(1)配水場等	
	7. 工小坦	(2)上水道管路	
	8. 下水道		
	9. 消防・防災施設		

1. 公共建築物全体

公共建築物全体の管理に関する基本的な方針は、以下の6分野ごとに、実施方針としてとりまとめます。

実 施 方 針
①点検・診断等
②維持管理・修繕・更新等
③安全確保
④耐震化
⑤長寿命化
⑥統廃合·複合化等

① 点検・診断等の実施方針

- ・日頃の施設の点検業務(日常点検、定期点検)を十分に行い、利用者の安全確保に重 点をおいて、施設の状態を正確に把握します。
- ・委託仕様書の内容を標準化し、部や課の枠を越えた全庁横断的な包括管理委託の可能 性についても検討し、一層の効率化を図ります。
- ・点検作業は、施設の異常の正確な把握と適切な管理水準での劣化進行の管理を行うため、専門知識を有する技術職が継続的に実施します。
- ・点検・診断した結果・記録はデータベース化し、情報として蓄積することで、施設の 損傷の早期把握や劣化特性の把握など、今後のメンテナンスに効率的に活用していき ます。
- ・点検・診断に係る基準を統一しマニュアルを作成することで、日々の管理業務の品質 の安定と効率化を図ります。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・今後、個別施設計画を策定する施設については、原則として予防保全型管理の考えを 取り入れ、計画に沿った維持管理、修繕、更新等を実施します。
- ・維持管理費や光熱水費の縮減につながる仕様、高耐久性部材等の採用など新しい技術 や考え方を積極的に取り入れ、維持管理・修繕・更新等を合理的に進めます。
- ・PPP/PFI の活用により、民間の資金やノウハウを活用し、社会変化に対応したサービス の向上を目指すとともに、トータルコストの縮減・平準化に取り組みます。
- ・更新費用の確保を図るため、施設保有量の縮減や維持管理・運営費の見直し等による 財源の充当を実施します。

③ 安全確保の実施方針

- ・岩倉市業務継続計画(BCP)に基づき、早期の復旧が可能な体制を構築することで、万一の事故・事件の発生や災害で被災した場合の被害を最小限にとどめます。
- ・修繕の必要性が高いと判断される施設から、優先的に修繕を実施します。また、高度 な危険性が認められた施設については、速やかに利用を中止し、緊急修繕を実施しま す。
- ・老朽化が著しい施設及び利用見込みのない施設については、市民の安全確保の観点から、統廃合・複合化等の実施方針に基づき、速やかに廃止等を検討します。

④ 耐震化の実施方針

・「岩倉市耐震改修促進計画(改訂版)(平成26年3月策定)」に基づき、公共建築物の耐震化を平成29年度までに完了しています。今後は、照明や天井等の非構造部材についても、災害時の安全性を確保するため耐震化を検討していきます。

⑤ 長寿命化の実施方針

- ・確実な点検・診断により施設の健全性評価を実施し、利用状況等も含め、今後も継続的に利用すると判断される施設は、予防保全型の管理へと転換し、期待される耐用年数までの使用を可能にする長寿命化を目指します。
- ・再配置計画及び長寿命化計画を策定し、ライフサイクルコストを縮減するとともに、 建替え更新時期の集中化を回避し、歳出予算の平準化を図ります。

期待される 20年 40年 耐用年数80年 60 年 建設時 20 年間 20 年間 20 年間 20 年間 躯体要求性能 経年劣化 確保困難 物性能 予防保全工事 資産 大規模改修工事 予防保全工事を実施しないと、 建物の資産価値は急激に減少 し、目標耐用年数を待たずに建 予防保全工事 替え水準に達してしまう。 建替え水準

更新

更新

<公共建築物の長寿命化のイメージ>

予防保全・大規模改修工事による建物性能・資産価値の維持向上

⑥ 統廃合・複合化等の実施方針

- ・公共建築物の最適な配置の実現に向けて、現在の利用状況、劣化状況及び今後の人口 構造の変化等を考慮した上で、施設の必要性や配置バランス等を検証するとともに、 施設を保有しない公共サービスの提供のあり方を検討します。
- ・現在の規模や機能を維持したまま更新することが不適当と判断される施設については、 他施設との複合化や規模の縮小等を検討します。また、建物性能が高い施設について は、多機能化するなど積極的な利活用を検討します。
- ・本来の設置目的による役割を終えた施設や利用状況が低い施設等については、廃止等 を検討します。
- ・施設の廃止等により生じる跡地は、原則として貸付や売却による収益の確保に努めます。
- ・広域での利用が可能な施設は、近隣自治体と連携し共同利用することで、公共施設の 機能及びサービスを維持し、維持・運営に係る経費の縮減を図ります。

<延床面積の縮減に向けた取組み例>

手法	内容	イメージ図		
廃止	利用されていない施設、 不要な施設・危険施設は 機能を停止し、取り壊し を行う。	取壊し A施設 (延床面積: 200)		
統合	同一機能を持つ複数施設 を 1 か所の施設に統合す る。	A公民館 B公民館 (延床面積: 200)(延床面積: 200) 廃止、 売却等 (延床面積: 350)		
複合化	異なる機能を持つ複数施 設を 1 か所の施設に統合 する。	保育所 高齢者施設 廃止、 複合施設 保育所 (延床面積:200) (延床面積:350)		
規模縮小	一部取り壊しや建替え時 に規模を縮小する。	A施設 (延床面積: 200) (延床面積: 100)		

2. 道 路(舗装)

道路(舗装)の管理に関する基本的な方針は、以下のとおりです。

①施設の現状

- ・道路(舗装)の総延長は、243,598m(幹線道路:39,615m、生活道路:203,983m)です。
- ・道路(舗装)の総面積は、1,387,128 m²(幹線道路:351,889 m²、生活道路:1,035,239 m²)です。

②管理に関する現状と課題

- ・幹線道路については、平成25年度に路面性状基礎調査を実施し、その調査結果を基に「幹線道路舗装修繕計画」を策定するとともに、現在は、その計画に基づき舗装修繕を実施しています。
- ・生活道路については、各区から提出される要望書等を基に現地調査を実施し、整備の優先度 を判定した上で修繕工事を実施しています。
- ・幹線道路及び生活道路ともに、工事完了後は一定期間、掘り返し抑制を行っているものの、 その抑制期間を経過後、間もない時期に行われる掘り返しを伴う工事については、道路を不 経済に損傷する原因となっています。

- ・国土交通省が策定する「舗装点検要領」に基づき、効率的な舗装修繕を実施していきます。
- ・幹線道路及び生活道路ともに、道路利用者の安全性・快適性の観点から、路面性状基礎調査 や現地調査等を行い、舗装の劣化状況を早期に発見するとともに、整備の優先度を判定しな がら修繕工事を実施していきます。
- ・幹線道路については、予防保全の観点から土質調査や交通量より適切な舗装構成を確保し、 さらに工事完了後は適切な補修を計画的に実施することで、舗装の長寿命化を図ります。
- ・道路は、市民生活に欠かすことのできない社会資本施設であることから、統廃合や使用制限 等については想定していません。

3. 橋りょう

橋りょうの管理に関する基本的な方針は、以下のとおりです。

①施設の現状

- ・橋りょうの総数は、124橋(橋長 15m 以上: 23橋、橋長 15m 未満: 101橋)です。
- ・橋りょうの総面積は、6,820 ㎡ (橋長 15m 以上:4,209 ㎡、橋長 15m 未満:2,611 ㎡)です。

②管理に関する現状と課題

・平成25年度に策定した「岩倉市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき修繕を実施しています。 また、国土交通省より示されている「橋梁定期点検要領」及び「道路橋定期点検要領」に基づき、平成26年度から市内の全橋りょうの点検を順次実施しています。

- ・国土交通省より示されている「橋梁定期点検要領」及び「道路橋定期点検要領」に基づき、 近接目視にて5年に1度の定期点検と診断を実施していきます。
- ・道路管理者が実施する通常点検により、橋りょうの異常、損傷などを早期に発見し、施設利用の安全性の観点により、適切な対応を図ります。
- ・点検結果より明らかになった損傷程度に基づき、主要部材の予防保全型の修繕とその他の部 材の事後保全型の修繕、計画的な更新(架替え)により、橋りょうの維持管理を実施していき ます。
- ・今後も引き続き、健全度を基に、外観損傷が発生している段階で損傷原因(「鋼材の腐食」「床 版疲労」「中性化」「塩害」など)に応じた適切な補修を計画的に実施することで、橋りょうの 長寿命化を図ります。
- ・施設の更新時期に合わせて、利用頻度や代替路の有無等から、橋りょうの統廃合や使用制限 等の可能性を検討していきます。
- ・PDCA サイクルにより、点検計画や修繕計画の適宜見直しを図ります。

4. その他道路施設

その他道路施設の管理に関する基本的な方針は、以下のとおりです。

(1) 岩倉駅東西地下連絡道及び駅前広場

①施設の現状

- ・岩倉駅東西地下連絡道は、1か所(施設面積1,600 m²)です。
- ・駅前広場は、東西の2か所(施設面積7,000 m²)です。

②管理に関する現状と課題

- ・岩倉駅東西地下連絡道は、平成26年度に国土交通省からの通達の「道路ストック総点検実施要領」に基づき点検を実施し、それ以降は週に一度の施設管理者による定期パトロールを実施しています。
- ・駅前広場は、電気設備とエレベーターの保守点検を定期的に実施しています。

③管理に関する基本的な方針

- ・岩倉駅東西地下連絡道について、道路ストック総点検の結果は、修繕が必要な箇所が見受けられませんでしたが、今後も引き続き、定期パトロールにより施設の異常等を早期に発見し、 施設利用の安全性の観点から、適切な対応を行っていきます。
- ・駅前広場について、電気設備とエレベーターの保守点検に加え、管理者による定期パトロール等により、施設の劣化状況をはじめとした広場の異常を早期に発見していきます。また、施設利用の安全性の観点から、点検結果等により修繕が必要と判断された施設については、早急に修繕や更新等の対応を実施するなど、適切な維持管理を実施していきます。

(2) 道路附属物及びアンダーパス

①施設の現状

- ・道路附属物の総数は、道路照明灯が304基、道路案内標識が3基です。
- ・アンダーパスの総数は、10か所です。

②管理に関する現状と課題

- ・平成26年度に国土交通省からの通達の「道路ストック総点検実施要領」に基づき、市内の 道路附属物とアンダーパス等を全て点検しました。
- ・道路照明灯については、点検により早急に修繕が必要な箇所を確認したため、全て修繕を行いました。

- ・管理者によるパトロールにより、施設の異常を早期発見し、安全確保の観点により適切な対 応を図ります。
- ・道路橋定期点検要領のような明確な点検の要領は定められていませんが、今後の要領等の整備状況に応じて、適宜定期的な点検を実施していきます。

5. 農業施設

農業施設の管理に関する基本的な方針は、以下のとおりです。

(1) 用排水路

①施設の現状

・用排水路の総延長は、18,526mです。

②管理に関する現状と課題

- ・本市の用排水路は、約7割の施設が整備後30年を迎えており、一般的な耐用年数を整備後40年とすると、今後10年の間に更新時期を迎える施設が増加することになります。
- ・用排水路現況調査図等の資料を台帳として水路管理をしていますが、特に埋設管の図面等資料の多くが散逸しており、全体の把握が困難となっています。掘削に関する相談や用水の水量調整等の判断に苦慮している状態です。

③管理に関する基本的な方針

- ・一般交通に影響する覆蓋水路は、適宜定期点検などを行い、損傷程度に応じた適切な修繕・ 更新等を実施することで、施設の長寿命化を図ります。
- ・その他の用排水路は、通常のパトロールや利用者からの通報等に基づき、施設の損傷等を早期に発見するとともに、現地調査により損傷程度を確認した上で、順次修繕・更新等を実施していきます。
- ・今後、新設や改良を行う用水路については、必要に応じて耐震化を検討します。
- ・用排水路の情報の管理については、占用などの掘削工事の際に現況の位置確認をするなどで 情報を整備していきます。

(2) 排水機場 (農業用)

①施設の現状

・排水機場(農業用)の総数は、7か所です。

②管理に関する現状と課題

・本市が管理する排水機場(農業用)は、いずれも整備後約30年を迎えており、一部の施設でポンプの運転が不可能になるなど、老朽化が進行している状況です。

- ・今後も引き続き、毎年の自家用電気工作物保安管理業務、排水機場等遠隔操作装置点検業務 及び水門点検整備委託業務(排水機場)の中で、設備等の一部の点検を実施するとともに、 修繕等が必要であると判断されたものについては、随時対応していきます。
- ・一般的には整備後40年を目途に更新する必要があり、今後10年の間に更新時期を迎える施設が増加するため、施設の統合等の検討を含め、平成29年度から更新事業を実施する予定です。

6. 公 園

公園の管理に関する基本的な方針は、以下のとおりです。

(1) 都市公園

①施設の現状

・都市公園の総数は、18か所(施設面積50,080 m²)です。

②管理に関する現状と課題

・平成23年度に策定した「岩倉市公園施設長寿命化計画」に基づき、平成24年度から平成33年度にかけて、計画的な公園施設の更新や修繕による延命化対策を行っていますが、交付金対象の事業規模でなくなったため、事業の優先度が低くなり、計画に沿った更新が困難になってきています。

③管理に関する基本的な方針

- ・国土交通省により示される「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」と、一般社団 法人日本公園施設業協会より示される「遊具の安全に関する基準」に基づき、毎年、定期点 検1回と日常点検3回を実施します。また、公園管理者による定期パトロールを1週間に1 度実施します。
- ・遊具等の保守点検の結果、市民からの連絡及び公園管理者による定期パトロール等により、 遊戯施設等の損傷等を早期に発見するとともに、施設利用の安全性の観点から、損傷程度に 応じた適切な修繕・更新等を実施していきます。
- ・公園管理者の判断だけではなく、市民等が施設の管理運営に積極的に関わることにより、管理費の低減や管理の質の向上を目指します。

(2) 児童遊園及びふれあい広場

①施設の現状

- ・児童遊園の総数は、12か所(施設面積8,514 m)です。
- ・ふれあい広場の総数は、3か所(施設面積3,579 m²)です。

②管理に関する現状と課題

・遊具・設備の点検や修繕を適切に行うことで、安全性の確保に努めていますが、老朽化の進んでいる施設があるため、利用者の今後の動向等を考慮し、廃止や更新を計画的に行っていく必要があります。

- ・国土交通省により示される「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」と、一般社団 法人日本公園施設業協会より示される「遊具の安全に関する基準」に基づき、毎年、定期点 検1回と日常点検3回を実施します。また、職員による定期的な巡回により、危険箇所等の 有無を点検します。
- ・点検結果により明らかになった損傷については、施設利用の安全性の観点から、損傷程度に

応じた適切な修繕・更新等を実施していきます。

- ・遊具・設備の損傷等が確認された場合や長寿命化の観点から予防的な修繕を実施することが 効果的であると判断した場合は、塗装を適宜実施し錆や腐食を予防します。
- ・草刈り、樹木剪定及びトイレ清掃等の維持管理について、必要とする作業時間の検証や行政 区との協働による維持管理を継続・拡大することで、委託料・賃金などのコストの適正化に 努めるとともに、施設の整備及び維持管理に利用者の意見を取り入れやすい体制を構築しま す。

(3) 尾北自然歩道休憩所

①施設の現状

・尾北自然歩道の休憩所である憩いの広場は、五条川沿いに 10 か所(施設面積 14,215 ㎡) あります。

②管理に関する現状と課題

・草刈り、低木の剪定及び便所の清掃等の維持管理に加え、建物の塗装塗替えなどの修繕を計 画的に実施しています。

- ・今後も引き続き、定期パトロール等により点検・診断等を実施しながら、適正な管理に努めていきます。
- ・点検・診断結果で明らかになった損傷等については、損傷程度に基づく適切な修繕や改修を 計画的に行っていきます。

7. 上水道

上水道の管理に関する基本的な方針は、以下のとおりです。

(1) 配水場等

①施設の現状

・配水場等の総数は、13か所です。

②管理に関する現状と課題

- ・節水意識の向上や節水機器の性能向上や普及により、水需要は伸びないことが予測され、拡 張の時代から維持更新の時代となってきています。
- ・発生が懸念される大規模な地震災害での断水被害を最小限に抑えるため、配水場や水源施設の耐用年数を迎えた機械設備の更新により、災害に強い水道施設の構築が必要となってきています。なお、本市が管理する配水場や水源の建物については、全て耐震化が完了しています。

- ・平成32年度までは配水場や水源施設の更新計画を作成しており、平成33年度以降は機械設備の経過年数を考慮し、定期的な点検と的確な現状把握のもと、計画的かつ効率的な更新を実施していきます。
- ・点検・診断等については、配水場機器保守点検と電気保安業務委託により、不具合などを早期に発見し、適切な対応を図ります。
- ・機械設備等で耐震化できる部分は少ないですが、実施できる機械設備については、更新時に 耐震化を進めます。
- ・各水源のポンプについては、施設規模の関係もあり増設等はできませんが、今後も引き続き、 配水場のポンプを6台で稼動しローテーションを実施するなど、耐用年数以上使用できる運 転方法を実施していきます。

(2) 上水道管路

①施設の現状

・上水道管路の総延長は、215,018mです。

②管理に関する現状と課題

- ・節水意識の向上や節水機器の性能向上や普及により、水需要は伸びないことが予測され、拡 張の時代から維持更新の時代となってきています。
- ・発生が懸念される大規模な地震災害での断水被害を最小限に抑えるため、幹線管路のネット ワーク化や効果的な耐震整備を図り、災害に強い水道施設の構築が必要となってきていま す。

- ・平成28年度に策定する第4期配水管整備事業計画の中で、市内全域に布設されている配水 管網の現状把握を実施します。
- ・基幹管路については、管路耐震化計画に基づき、平成 26 年度から平成 55 年度の 30 年間で 更新を実施するとともに、その他の配水管については、配水管整備計画により更新を実施し ます。
- ・安全確保の観点から、老朽管の早期の布設替や漏水への迅速な対応を実施します。
- ・基幹管路は管路耐震化計画により、その他の配水管は第4期配水管整備計画により、老朽管等の耐震性に乏しい管路を対象に耐震化を進めていきます。
- ・布設替時に耐震性のある管を使用することにより、施設の長寿命化を図ります。

8. 下水道

下水道の管理に関する基本的な方針は、以下のとおりです。

①施設の現状

- ・下水道管路の総延長は、120,300mです。
- ・マンホールポンプの総数は、6か所です。
- ・都市下水路の総延長は、5,405mです。

②管理に関する現状と課題

- ・下水道管路は最も古いもので布設後28年(平成元年布設)を、都市下水路は最も古いもので布設後37年(昭和55年布設)を経過していますが、定期的な点検等は行っておらず、異常が起きた段階で随時調査を行っている状態です。
- ・マンホールポンプは、毎年、巡回点検(1回/月)と精密点検(1回/年)を実施し、施設の 状態を把握していますが、経年劣化が進行しています。
- ・マンホールポンプは耐震化済みですが、一部の下水道管路については、耐震性の有無が未調 査の状況です。

- ・施設状況を把握するため、管渠及びマンホールを対象に、目視点検やテレビカメラ等による 詳細調査を実施するなど、施設の重要度等に応じて、概ね5年から15年に一度の頻度で点 検を実施するとともに、緊急度に応じた修繕及び更新の検討を行います。
- ・下水道管路と都市下水路については、管更生のタイミングである布設後 50 年経過を目安に、 今後修繕、更新等の計画を策定していきます。
- ・マンホールポンプは、ポンプ場の稼動年度(八剱:平成11年度、川井・野寄北・野寄南・ 北島:平成13年度、西市:平成20年度)から概ね25年の経過時を改築の目安としている ため、今後修繕や更新の方針を策定していきます。
- ・下水道管路と都市下水路の耐震化については、平成9年度の耐震指針以前に整備された施設 と避難経路に位置する路線を対象に、耐震性の有無を調査していきます。

9. 消防•防災施設

消防・防災施設の管理に関する基本的な方針は、以下のとおりです。

①施設の現状

- ・防火水槽の総数は、91か所です。
- ・防災無線施設の総数は、20か所です。
- ・災害用資機材倉庫の総数は、11か所です。

②管理に関する現状と課題

・本市が管理する防火水槽のうち、昭和 40 年代に整備されたものが 3 分の 1 以上を占めており、防火水槽(鉄筋コンクリート造)の一般的な耐用年数とされる 50 年を超過する施設が 今後増加することになります。

- ・防火水槽については、災害時に十分な機能を果たせる状態を保つため、岩倉市消防署地水利 調査実施要領に基づき、年次計画に沿って全ての施設を点検します。また、施設の点検結果、 設置状況及び耐用年数等に基づき長期的な計画を策定するとともに、異常が認められた場合 は速やかに修繕を実施するなど、計画的な維持管理を実践していきます。
- ・防災無線施設については、今後も引き続き、毎年実施する保守点検(簡易点検、詳細点検) の結果に応じた適切な修繕を実施することで、施設の長寿命化を図ります。
- ・災害用資機材倉庫については、安全確保の観点から、年に一度の目視点検により損傷箇所を 早期に発見するとともに、損傷程度に応じた計画的な買い替えの他に、適切な修繕による施 設の長寿命化を図ります。
- ・防火水槽については、今後予想される巨大地震により、長期間消火栓が使用できなくなることを想定し、通常の点検により健全な状態を保ちながら、中長期的な耐震化と長寿命化を平行して進めていきます。
- ・防火水槽については、「消防水利の基準」(消防庁告示)に基づき整備を行っていますが、配水管の耐震化を踏まえ、防火水槽と消火栓のバランスを考慮しながら施設の統合や廃止等のあり方を検討していきます。



岩倉市公共施設等総合管理計画

発 行 岩倉市

発行年月 平成29年1月

編 集 建設部都市整備課

〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目 66 番地 電話 0587-38-5814 (直通) 0587-66-1111 (代表)

ホームページ http://www.city.iwakura.aichi.jp/